



きさポン

第3次木更津市水産振興計画

～海の恵みを次世代へつなぐ 持続可能な水産業～



令和8年3月

木更津市

はじめに

本市の水産業は、小櫃川の河口に広がる、東京湾最大の干潟「盤洲干潟」を主要な漁場として、古くからノリ養殖業やアサリ漁業が営まれてきました。干潟での潮干狩りには毎年多くの方が訪れ、本市を代表する観光資源にもなっています。



しかし、近年、ノリやアサリに対する食害に加え、漁業者の高齢化や担い手不足が進み、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、令和2年度に策定した「第2次木更津市水産振興計画」に基づき、水産業の振興を目的とした様々な施策を進めるとともに、「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた里海活用部会においても、漁場環境の改善や、食害対策としてのクロダイの資源化をテーマとして、漁業者と市民をつなぐ活動を進めてまいりました。

そして、このたび策定いたしました「第3次木更津市水産振興計画」では、市政の基本方針である「木更津市基本構想」に基づき、令和5年度に策定の「木更津市第3次基本計画未来創生木更津トランスフォーメーション（KX）」を上位計画として、「海の恵みを次世代へつなぐ持続可能な水産業」を将来像に掲げています。

本計画では「第2次木更津市水産振興計画」において定めた、ノリの生産やアサリの漁獲量に関する計画目標について達成率による振り返りを行うとともに、新たな課題を含めた目標や、目標達成のための施策を定めています。施策を市民、漁業者、関係機関等と連携しながら進めていくことで、計画の目標を達成し、水産業の振興を図ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、専門的な立場からご審議をいただきました木更津市水産振興推進委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました漁業者等の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

木更津市長

A handwritten signature in black ink, reading '殺田芳邦' (Kisada Yukihiko).

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 第3次木更津市水産振興計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の期間	2
3. 計画の構成	3
4. 計画の位置づけ	3
第2章 水産業を取り巻く現状	4
1. 近年の水産業を取り巻く国・県の動向	4
2. 漁港施設等の活用	9
3. 浜の活力再生プラン	10
第3章 木更津市水産業の現状と課題	11
1. 木更津市水産業の特徴	11
2. 現状	12
3. 第2次木更津市水産振興計画の取組状況	26
4. 課題	31
第4章 木更津市水産業振興の目標	36
1. 目指す将来像	36
2. 本計画の目標値	37
3. 持続可能な水産業の推進	39
第5章 施策の展開	40
1. 施策の体系	40
2. 具体的な取組内容	41
第6章 計画の推進	56
1. 計画推進における各主体の役割	56
2. 計画の進行管理	57
資料編	59
1. 委員会開催日	59
2. 委員名簿	60
3. 用語集	61
4. 新木更津市漁業協同組合、金田漁業協同組合の漁業権	66

第1章 計画の策定にあたって

1. 第3次木更津市水産振興計画策定の背景・趣旨

(1) これまでの水産振興計画について

本市は、平成24年(2012年)3月に産業振興の基本理念や方針等を定め、地域経済の健全な発展と市民生活向上を目指すことを目的とした、木更津市産業振興基本条例を制定し、この条例の基本理念・方針を踏まえた、木更津市水産振興計画(以下、「第1次計画」という。)を平成27年度(2015年度)に策定しました。

第1次計画は、計画期間を平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間とし、引き続き、計画期間を令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とした、第2次木更津市水産振興計画(以下、「第2次計画」という。)を令和2年度(2020年度)に策定しています。

第2次計画では、「美しく豊かな干潟を活かし、生産基盤の充実した水産業」、「漁業者がやる気を持って漁業活動に取り組み、将来に夢を持てる水産業」、「潮干狩り等により交流拠点をつくり、地域に活力を与える水産業」の3項目を、目指すべき水産業の姿として掲げ、各種施策を実施しています。

(2) 水産業を取り巻く現況(第2次計画期間)

本市の主力漁業であるアサリ漁業、ノリ養殖業においては、漁獲量の低迷や食害生物の影響等に加え、漁業者の高齢化、新規漁業者の確保が難しいことにより、継続が厳しい状況となっています。

また、本市の水産業の特徴である潮干狩りについても、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入込客数が大きく減少しています。

こうした中、国は、令和4年(2022年)3月に『水産基本計画』を策定し、「海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施」、「増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現」、「地域を支える漁村の活性化の推進」の3点を基本的な方針としています。

また、令和5年(2023年)12月に改訂された『藻場・干潟ビジョン』においては、水産資源の回復を図るための藻場・干潟の保全創造の推進と併せ、カーボンニュートラルに向けた行動を推進しています。

千葉県においては、『千葉県東京湾圏域総合水産基盤整備事業計画』(計画期間:令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度))を策定し、水産業の成長産業化、持続可能な漁業生産の確保及び漁村の魅力と所得の向上を基本方針としています。

(3) 第3次木更津市水産振興計画の趣旨

本市では、木更津らしい豊かさの確立を目指し、令和5年度(2023年度)に『木更津市第3次基本計画 未来創生木更津トランスフォーメーション(KX)』(以下、「市第3次基

本計画」という。)を策定しました。

また、第一次産業に係る計画として『第3次木更津市農業振興計画』(令和6年(2024年)3月)を、食育に関する計画として『木更津市食育推進計画』(令和4年(2022年)3月)を、潮干狩り等の観光漁業に関係する計画として『第3次木更津市観光振興計画』(令和7年(2025年)3月)を策定しました。

さらに、令和5年(2023年)3月には、千葉県初となる「オーガニックビレッジ宣言」を行い、同年5月にSDGs未来都市に選定されるなど、持続可能な開発目標(SDGs)を意識した取り組みを推進しています。

第3次木更津市水産振興計画(以下、「第3次計画」という。)の策定においては、水産業の概況を踏まえ、現在の漁業をとりまく状況や第2次計画期間の目標達成に向けた施策や各種取組の効果を検証し、計画を策定することにより、木更津らしい豊かさの確立による水産業の振興に取り組みます。

2. 計画の期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)の5年間を計画の期間とします。

計画期間中は施策の進捗状況を検証し、必要に応じ、施策の見直しを行い最終年度の目標達成を図ります。

第1次計画

平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)



第2次計画

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)



第3次計画

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
施策の進捗状況を検証、施策の見直しの実施				

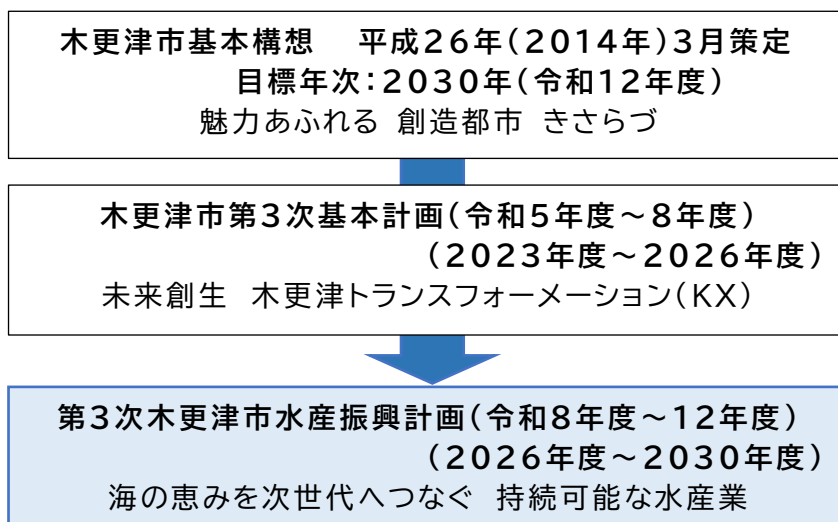
3. 計画の構成

本計画は、前半の第1章から第3章で計画策定の趣旨、現状把握及び課題整理等を記載、後半の第4章以降で目指す目標、施策を設定し、これを達成するための基本方針、進行管理を取りまとめています。巻末には資料編を添付しています。

第1章 計画の策定にあたって……………	計画策定の背景・趣旨、計画の期間、計画の構成、計画の位置づけを記載
第2章 水産業を取り巻く現状……………	水産業を取り巻く現状(国・県の動向や情勢)や、本市水産業の現状と課題(関係資料や関係者ヒアリング調査から整理した現状と課題、第2次計画の取り組みの実施状況)を記載
第3章 木更津市水産業の現状と課題……	
第4章 木更津市水産業振興の目標……………	本市水産業の目指す将来像・目標・基本方針や取り組みの方向、施策(内容と目標)、進行管理方法を記載
第5章 施策の展開……………	
第6章 計画の推進……………	
資料編 ……………	木更津市水産振興推進委員会、用語集、漁業権について記載

4. 計画の位置づけ

市政の基本方針である本市基本構想、市第3次基本計画と、水産業に関連する国・県の計画との整合を図り、本計画を策定します。



第2章 水産業を取り巻く現状

1. 近年の水産業を取り巻く国・県の動向

【国】

(1) 水産基本計画

現行の水産基本計画は、令和4年(2022年)3月に策定されました。計画の基本的な方針は、①海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施、②増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現、③地域を支える漁村の活性化の推進の3項目で構成されています。

具体的な対策では沿岸漁業において、未利用魚の活用や、漁獲量が増加している魚種の有効活用を図ることとされており、浜の再生・活性化では、海業(うみぎょう)や、渚泊(なぎさはく)による、漁業外所得の確保に向けた取り組みの促進、漁村外からの就労者の確保や、水産業における女性の活躍の推進、次世代への漁業技術の継承を推進することとしています。

環境面においては、漁港・漁村の再生可能エネルギーの導入、燃油使用量の削減及び藻場の保全・創造が示されており、水産物の消費の面においては、地産地消、国内水産物の学校給食での使用、魚食の普及活動及び水産エコラベルの推進が示されています。

漁場環境の保全・生態系の維持については、藻場・干潟の保全・創造、漁業におけるノリの色落ちや、アサリの減少対策として、栄養塩の管理及び赤潮・貧酸素水塊対策を行うこととしています。

(2) 漁港漁場整備長期計画

令和4年(2022年)3月に5カ年計画の漁港漁場整備長期計画が策定され、5カ年のなかで重点的に取り組むべき課題を、①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化を図ること。②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産を確保すること。③「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上を図ること。とし、共通課題として、脱炭素化等の推進、ICTを活用したデジタル社会の形成、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等に伴う、生活スタイルの変化への対応についても取り組むこととしています。

特に②について、環境変化に適応した漁場生産力の強化を具体化する施策として、藻場・干潟等の保全・創造の推進、閉鎖性水域における漁場環境改善の推進(アサリ等の二枚貝や、底生魚介類、養殖ノリ等の生産安定・回復を図るため、覆砂、海底耕うん、浚渫等による底質環境の改善、砕石敷設の施工方法等の新技術の開発・活用)及び栄養塩類管理(栄養塩類と水産資源との関係に関する調査・研究、管理と連携した藻場・干潟の創出・保全)が挙げられています。

(3)藻場・干潟ビジョン

藻場・干潟ビジョンは、令和5年(2023年)12月に改訂され、開発とそれに伴う海洋汚染からの回復を目指すとともに、カーボンニュートラルへの貢献を果たすことを目的としています。

藻場・干潟の保全・創造のため、現況や衰退原因等を把握し、ハード・ソフト両面の対策を行うこととしています。

干潟においては、アサリに関する新たな知見や技術の導入、河川・ダムに堆積した土砂を干潟材料として活用することの検討が挙げられています。

藻場・干潟ビジョンの推進に向けて 海域を広域的に捉え水産生物の生活史に対応した実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造対策の推進



(出典：藻場・干潟ビジョン(水産庁))

(4)水福連携の推進

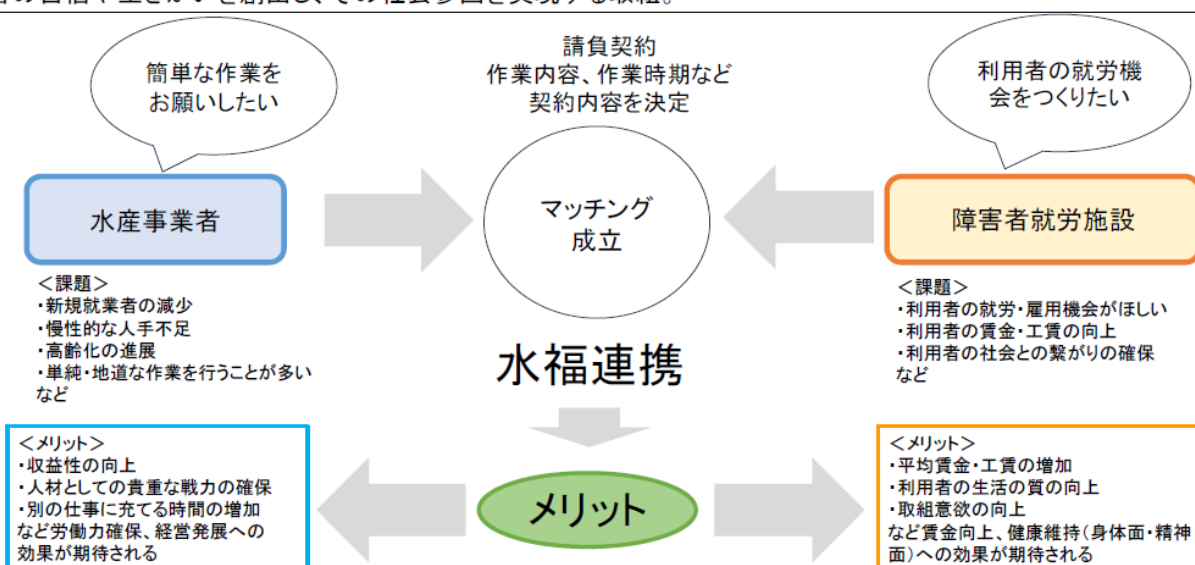
水福連携(すいふくれんけい)とは、農福連携の取組「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」の一環として、水産業と福祉が連携し障がい者等の水産分野での活躍を通じて、水産業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取り組みとなっています。

担い手不足や高齢化が進む水産業においては、水福連携に取り組むことにより新たな労働力の確保につながり、障がい者等にとって地域との交流の促進等、生活の質の向上を目指しています。

最初を知っていただきたいこと

水福連携の概要

水福連携は、水産業と福祉が連携し、障害者の水産分野での活躍を通じて、水産業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、その社会参画を実現する取組。



最初を知っていただきたいこと

障害者等が携わっている主な業種と作業

【漁業種類及び水産加工の業種】	【作業】
漁船漁業・・・定置網	荷揚げの補助
養殖業「海面」・・・カキ、ノリ、ホタテ、ワカメ	カキ洗浄、カキ梱包、ホタテ殻の穴あけ、ポイル
養殖業「内水面」・・・メダカ、サーモン等	養殖水槽の掃除、餌やり、収穫、乾燥、販売
水産加工業・・・缶詰、レトルトパック、生鮮品 海藻(ヒジキ等)、惣菜	製造(加工)、機器メンテナンス、魚介おろし(マグロの皮はぎ等)、袋詰め包装・箱作り、ラベル貼り、計量

(出典:「はじめよう!水福連携 スタートアップマニュアル概要編」(文部科学省、厚生労働省、水産庁))

【千葉県】

(5)千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～

令和7年(2025年)10月に策定された千葉県総合計画では、実施計画編において、「稼げる農林水産業の推進」「次世代を担う人材の確保・育成」「農林水産業の成長力の強化」「需要を捉えた販売力の強化と輸出促進」を施策項目とし農林漁業者の所得向上等を図ることとしています。

(6)千葉県農林水産業振興計画

農林水産業が魅力ある産業に成長することを目指し、農林漁業者の所得向上と農山漁村の活性化を目的としています(計画期間:令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度))。

この計画の部門別戦略「水産部門」では、東京湾漁業の振興について、次の事項が示されています。

《ノリ養殖業》

- ・クロダイ等による食害の影響を受けにくい品種の開発及び食害を防除するための省力型ネットの導入や、食害生物の駆除・忌避に係る取り組み支援
- ・高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の利用推進
- ・消費者ニーズの高い、美しい黒色となる高色調の新品種の開発、青混ぜノリの原料となるアオノリの養殖技術の確立・普及、ばら干し海苔の加工生産の推進
- ・ノリの共同加工施設による品質向上、コスト削減

《貝類漁業》

- ・アサリ稚貝の秋冬季減耗対策や食害対策等の生産者の取組支援、カキ等の二枚貝、輸出ナマコの増産に向けた取り組みを推進
- ・干潟の維持保全を図るため、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の駆除など漁業者グループ等が取り組む活動の支援、覆砂等による干潟漁場の生産力向上

《漁船漁業》

- ・東京湾漁業・環境情報提供システムにより貧酸素水塊などの環境情報の提供
- ・東京湾調査・指導船を運航し、巨大船運航情報の通報や、接近時の注意喚起による操業安全の確保

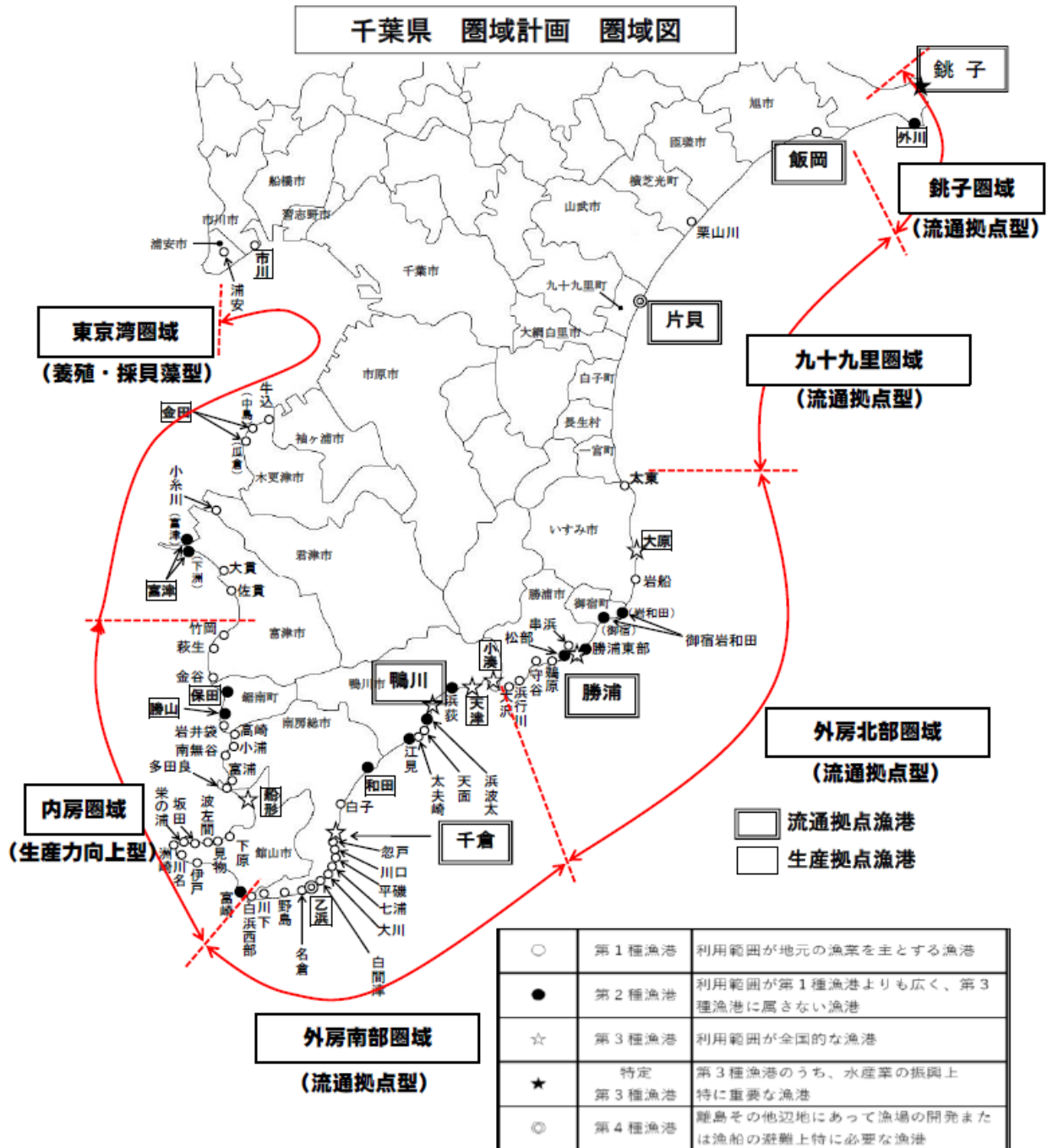
《漁場環境の改善》

- ・東京湾漁場環境改善に向けた、近隣都県を含む漁業者の取り組み支援
- ・栄養塩対策など先進事例の研究や、国との連携・協調による取り組みの推進

(7)千葉県総合水産基盤整備事業計画【東京湾圏域】

千葉県総合水産基盤整備事業計画は、千葉県沿岸を6つの圏域に分け、圏域ごとに計画が策定されており、本市は東京湾圏域(養殖・採貝藻型)に分類されます。

現計画の計画年度は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までとなっています。



(出典:千葉県ホームページ)

東京湾圏域計画においては、金田漁港は、富津漁港及び市川漁港とともに生産拠点漁港に設定され、海業による漁村活性化の推進を図ることとなっています。

【千葉県及び関係機関】

(8)千葉県ノリ養殖業生産振興計画

千葉県ノリ養殖業生産振興計画は令和7年(2025年)3月に改訂され、千葉県内のノリ産地(千葉北部地区、木更津地区及び富津地区)ごとに計画を分けています。

計画においては、令和11年(2029年)漁期における経営体当たり共販出荷枚数を、基準値(令和元年度(2019年度)漁期から令和5年度(2023年度)漁期の中央3年の平均)から10%増の75万8千枚としています。

計画においてはノリ養殖の方策として、高水温耐性品種の導入、海域の水質調査結果の情報提供、クロダイの行動経路の把握と効率的な漁獲技術の開発、ノリ共同加工施設の機器更新等が示されています。

木更津地区では、後継者対策として新木更津市漁業協同組合(以下、「新木更津市漁協」という。)岩根支所が実施する、組合自営のノリ養殖方式(ノリ養殖用の資材等を新木更津市漁協が用意し、従事者に作業日当を支払うことで、新規就業時の初期投資が不要となり、他の漁業者からの技術習得も可能となる)について、他地区での採用やノリ事業の規模拡大時の採用により、地区としての生産体制づくりを検討することとしています。

また、ノリの食害対策に伴う労力・コストの増加と生産者の高齢化を鑑み、食害防除ネットの設置(囲い網)や摘採等の海上作業の共同化による、効率的な生産体制の整備を検討することとしています。

2. 漁港施設等の活用

漁港及び漁場の整備等に関する法律は、漁港における「海業」の推進を図り、併せて水産物の生産や流通の機能を強化し、水産業の発展と漁業地域の活性化を図ることを目指し、令和6年(2024年)4月に改正されました。

法改正では、漁港施設等活用事業制度が創設され、活用推進計画を策定することにより、漁港において、販売、飲食及び体験等の施設整備を、民間事業者も含めた多様な主体が実施できる制度となっています。



(出典：漁港施設等活用事業制度の概要(水産庁))

3. 浜の活力再生プラン

本市では、新木更津市漁協及び金田漁業協同組合（以下、「金田漁協」という。）に関する、浜の活力再生プラン（以下、「浜プラン」という。）を、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）を第1期として作成しています。浜プランでは、ノリの加工能力不足に対応した新規共同加工施設の整備、共同加工施設への加工委託割合の増加、色調が良好なノリの新品種 CTBFL-P241 の導入推進及びPR活動の推進等が示されています。

浜プランの目標では、漁業所得が基準年（平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）の中央3カ年の平均）に対し、目標年（令和9年度（2027年度））で13.5%増、ノリ共同加工施設の生産枚数が基準年の10,465千枚に対して、目標年は12,541千枚となっています。

第3章 木更津市水産業の現状と課題

1. 木更津市水産業の特徴

本市では、盤洲干潟を漁場とする海での漁業と、小櫃川で行われている内水面での漁業の両方が営まれています。盤洲干潟は、上総丘陵を水源とする小櫃川の河口に広がる干潟で、高度経済成長期の開発により東京湾内の自然干潟の多くが失われるなか、現在では、東京湾に残る最大の干潟となっています。この盤洲干潟を有することは、本市の特徴であり、宝であると言えます。

本市の主な海での漁業は、古くから続く、干潟でのアサリ漁業とノリ養殖業で、干潟沿岸の地区単位で漁業が行われ現在に至り、この他にも、東京湾内で底びき網漁業等も行われています。

また、内水面の漁業では、小櫃川でのシジミ漁業等が行われています。

本市の特徴として、観光漁業である干潟での潮干狩りがあり、平成9年(1997年)の東京湾アクアライン開通後は、東京都や神奈川県からの交通の利便性が飛躍的に向上し、潮干狩り場として優れた立地特性を有しています。



金田みたて海岸

2. 現状

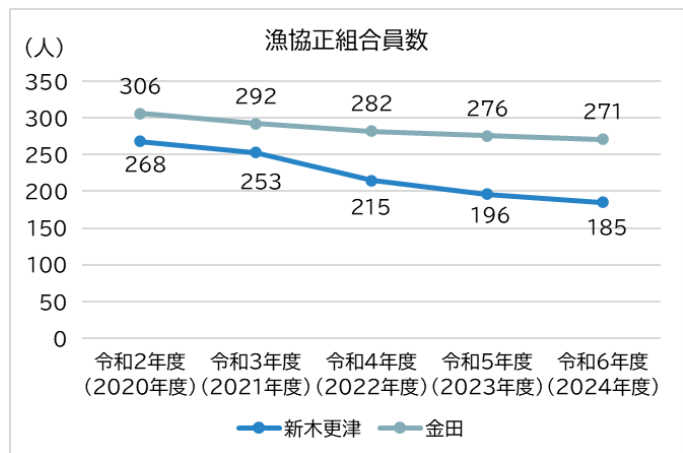
(1) 海での漁業

① 漁業協同組合の概要

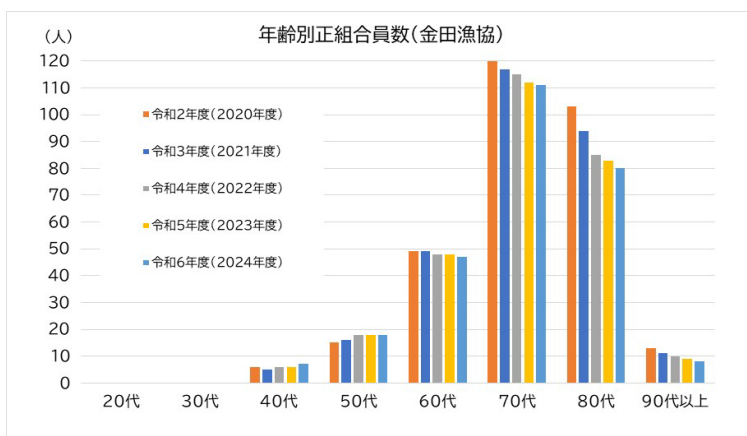
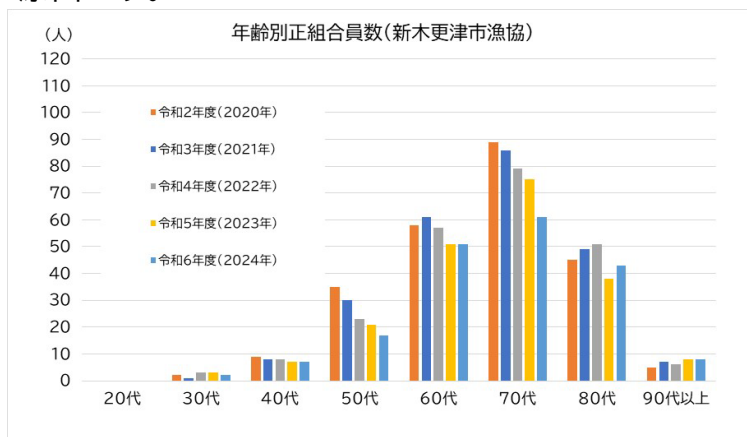
本市には新木更津市漁協と金田漁協の2つの漁業協同組合(以下、「漁協」という。)があり、新木更津市漁協は、牛込、久津間、江川、木更津及び中里の5漁協が合併し、令和3年(2021年)に発足しています。合併前の漁協は、それぞれの地区で組織されていましたが、現在も合併前の旧漁協の地区単位で漁業が行われています。また、漁船の停泊地も合併前と同様に利用され、現在まで再配置や統廃合は行われていません。

② 漁協の正組合員数

第2次計画を策定した令和2年度(2020年度)以降、市内2漁協の正組合員数は、一貫して減少しています。金田漁協が緩やかに減少しているのに対し、新木更津市漁協(令和2年度(2020年度)は牛込、久津間、江川、木更津及び中里の5漁協の合計、以下同じ)が大きく減少しています。高齢による引退が進む一方で、新規の加入が少ないことが、組合員減少の原因です。



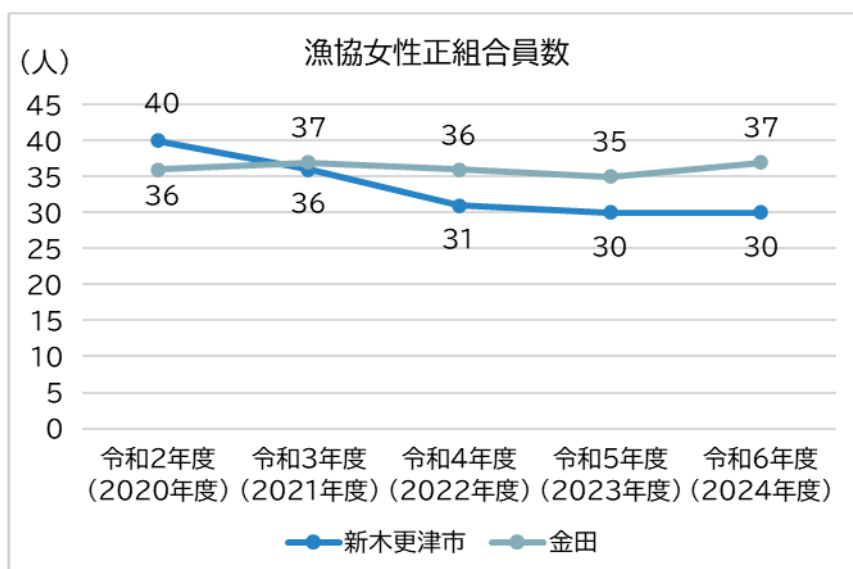
(各漁協業務報告書をもとに集計)



(各漁協の資料をもとに推計)

③ 女性正組合員数

市内2漁協の女性正組合員数は、令和6年度(2024年度)で新木更津市漁協が30人、金田漁協が37人で、近年はほぼ横ばいで推移しています。漁業者全体から見ると多くはありませんが、全国の女性正組合員の割合が令和5年度(2023年度)で5.4%であるのに対し、新木更津市漁協は16.2%、金田漁協は13.7%と高くなっており、女性漁業者が活躍しています。今後も、女性の水産業への参加は重要であり、女性が就業しやすい取り組みが求められています。



(各漁協業務報告書をもとに集計)

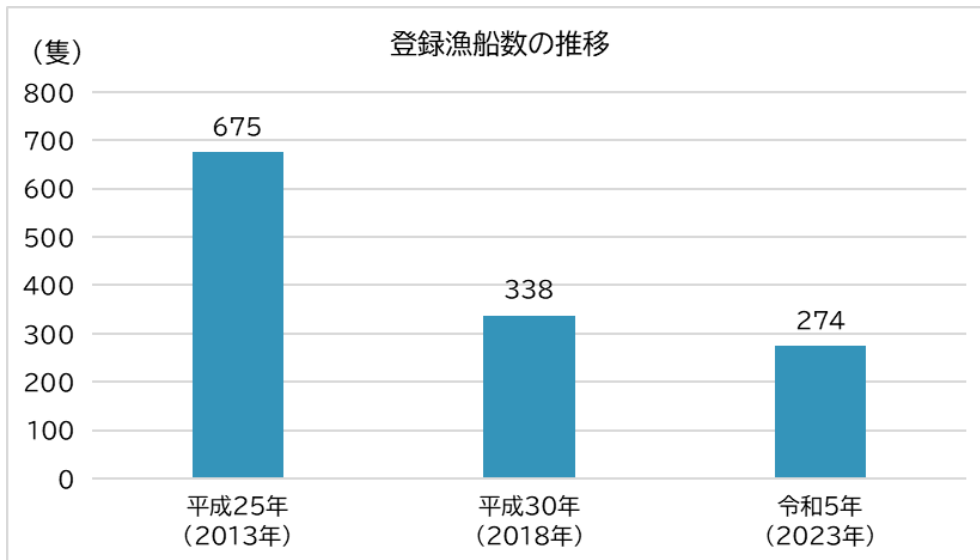
全国の漁協の女性正組合員数及び女性役員数

	女性正組合員数	女性役員数
平成24年 (2012)	9,436人 (5.6%)	37人 (0.4%)
25 (2013)	8,363人 (5.4%)	44人 (0.5%)
26 (2014)	8,077人 (5.4%)	44人 (0.5%)
27 (2015)	8,071人 (5.6%)	50人 (0.5%)
28 (2016)	7,971人 (5.7%)	50人 (0.5%)
29 (2017)	7,679人 (5.7%)	51人 (0.5%)
30 (2018)	7,158人 (5.5%)	47人 (0.5%)
令和元 (2019)	7,164人 (5.7%)	38人 (0.4%)
2 (2020)	6,296人 (5.3%)	39人 (0.5%)
3 (2021)	6,071人 (5.4%)	41人 (0.5%)
4 (2022)	5,615人 (5.3%)	42人 (0.5%)
5 (2023)	5,672人 (5.4%)	35人 (0.4%)

(出典:水産庁 水産業協同組合統計表 令和6年度水産の動向)

④ 漁船数

本市の登録漁船数は、2013年(平成25年)以降の10年間で、675隻から274隻と半数以下に減少しています。



(漁業センサス(農林水産省)をもとに集計)



牛込漁港

⑤ アサリ漁業

アサリは本市の主要な水産資源で、平成16年度(2004年度)には3,177トンの漁獲量があり、本市の漁業生産の基幹であると言えます。木更津のアサリは白黒がはっきりした模様と、美しい青と茶の色が特徴です。

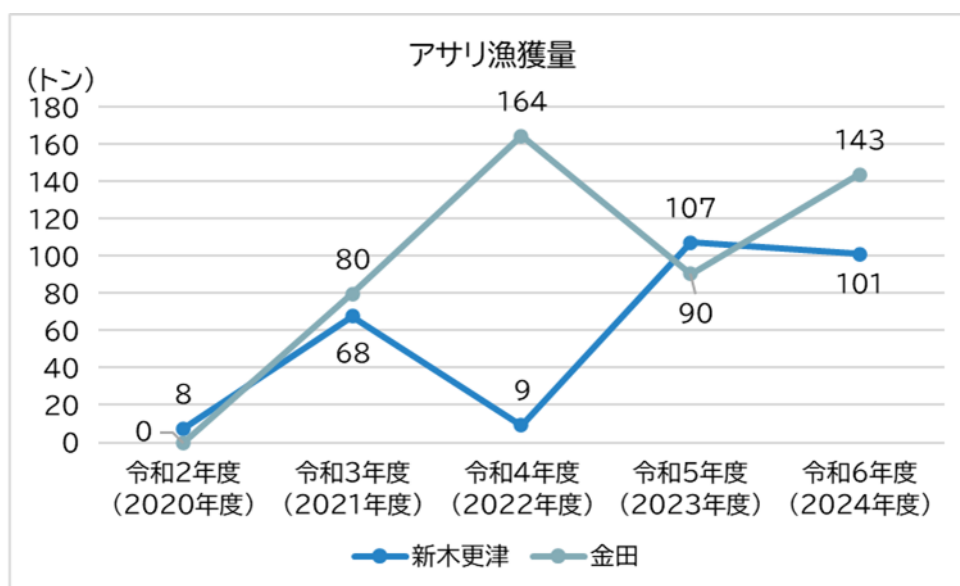
アサリはそれぞれの地区に陸揚げされ、千葉県漁業協同組合連合会の「あさり事業所」や仲卸業者に引き渡され、流通しています。

平成19年度(2007年度)にカイヤドリウミグモの寄生被害が発生し、漁獲量は平成20年度(2008年度)に107トンに落ち込みました。その後、平成後期は減少傾向で推移し、令和2年度(2020年度)には、ほとんど漁獲量が無くなるなか、さらに、アサリ食害の要因であるクロダイが増加し、食害も深刻化しました。食害については、ツメタガイ、スズガモ、アカエイ等による被害も問題となりました。

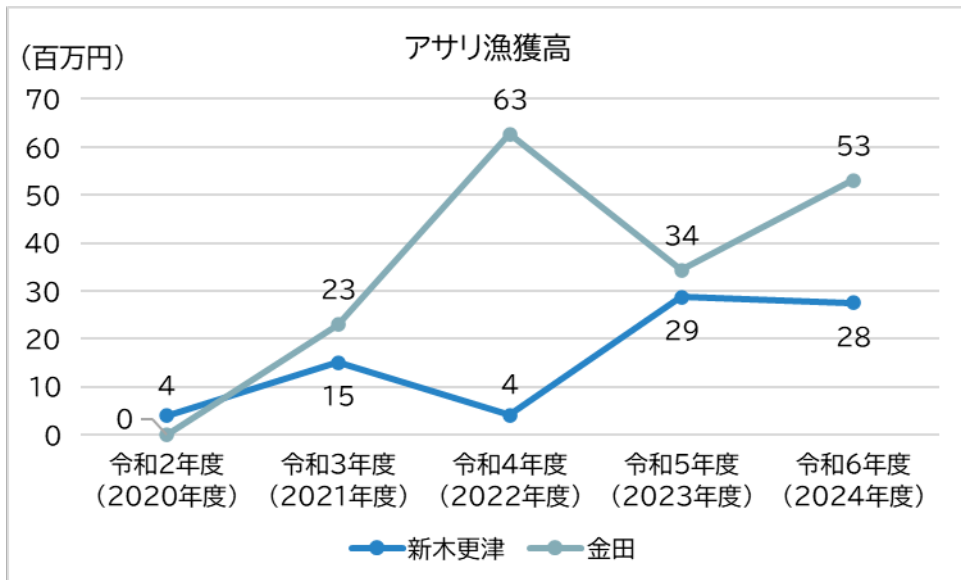
これらの食害生物の対策として、アサリ漁場内での防除ネットの設置の取り組みを継続した結果、令和2年度(2020年度)以降、漁獲量、漁獲高ともに増減を繰り返していますが、全体的には増加傾向にあります。しかし、平成16年度(2004年度)～平成18年度(2006年度)(2,000トン～3,200トン)と比べると、漁獲量はかなり少なく、また、大きく変動しており、収入が不安定であることが、後継者が不足してしまう要因と考えられます。

防除ネットは、クロダイ等の食害対策として大きな効果を上げていますが、設置や管理には労力と費用が掛かるため、漁場生産力・水産多面的機能強化の取り組みの継続が重要です。

また、小櫃川からの流竹木等のごみが干潟を漂流し、防除ネットやノリ養殖の漁具へ絡まることによる破損被害が問題となっており、特に、台風、ゲリラ豪雨の出水時に被害が大きく、漁業者からは、流竹木の発生源の把握と対策の要望が出ています。



(各漁協業務報告書、市資料をもとに集計)



(各漁協業務報告書、市資料をもとに集計)

近年、気候変動の影響により、漁場内の波浪の変化が懸念されていますが、漁業者からは、ノリ養殖施設が漁場内にあることにより、ノリ養殖に用いる支柱による、漁場内での波除け効果の有効性についての意見が出ており、ノリ養殖施設が漁場内のアサリの生残率向上に影響している可能性があります。

冬季のアサリの生残率については、秋期以降の海水中の栄養塩類の低下によるエサ不足と、冬季の海水温上昇による、アサリの活性化が引き起こす体力損耗が原因と推定されています。アサリに寄生するカイヤドリウミグモについての被害は、漁業者の認識では減少していますが、既に東京湾に定着しており、今後再び被害が拡大する可能性があるため、状況を注視する必要があります。その他の漁場環境については、夏期のアオサの繁茂によるアサリの斃死被害が発生していますが、有効な手段が確立されていません。また、コアマモ群落の拡大は、アサリ腰まき魚では支障となっていますが、アサリ稚貝、成貝の隠れ場所や生育場所になっており、コアマモ群落の拡大は、一概に問題であるとは言えません。

漁業を継がない世帯が増え、漁業者の高齢化と減少が進んでいますが、他の仕事の出勤前にアサリ漁に出漁する、兼業漁業者も見られます。漁協では、兼業や定年退職後に実家のアサリ漁に従事する「定年帰漁」を勧め、後継者確保に取り組んでいます。また、新規就業者の受入れの取り組みも行われていますが、若年層の新規就業は多くありません。



アサリ漁



パンダアサリ



木更津ブルー

白と黒のはっきりとしたコントラストのものはパンダアサリと呼ばれています。

鮮やかな青色のものは木更津ブルーと呼ばれています。

⑥ ノリ養殖業

ノリ養殖業はアサリ漁と並ぶ本市漁業の主力で「江川海苔」「金田海苔」として販売されており、木更津のノリの特徴のひとつである、香り、風味に優れた、青混ぜノリも生産されています（青混ぜノリは、黒ノリに青ノリを混ぜて仕上げたものです）。ノリの乾燥は漁業者が個人の所有乾燥機で行うほか、2つの漁協が所有する共同加工施設で行う場合があります。共同加工施設の利点として、ノリ養殖の漁業者はノリの乾燥機を所有、維持することなく、ノリの生産を営むことができます。

新木更津市漁協のノリは「江川海苔」として販売され、新木更津市漁協岩根支所で直売しています。金田漁協のノリは、千葉ブランド水産物に認定された「金田産一番摘みあま海苔（焼海苔）」「金田産焼きばら乾海苔」として販売され、「あま海苔直売センター」や、東京湾アクアラインの海ほたるの売店で販売されています。



（出典：新木更津市漁協及び金田漁協ホームページ）

地産地消の取り組みでは、毎月19日を食育の日として本市産のノリを市内の学校給食で提供しています。地元のノリを学校給食に提供できる地域は全国的にも限られるため、木更津ならではの取り組みと言えます。



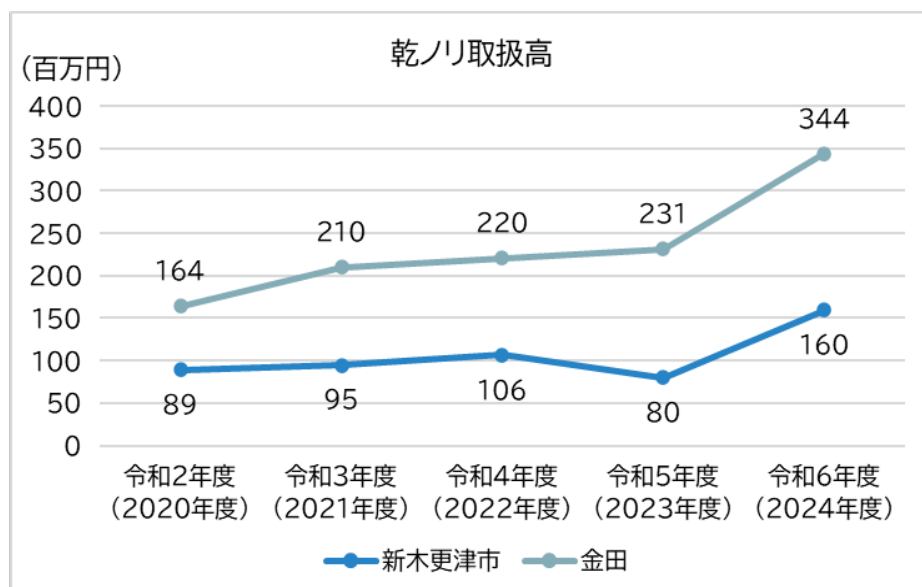
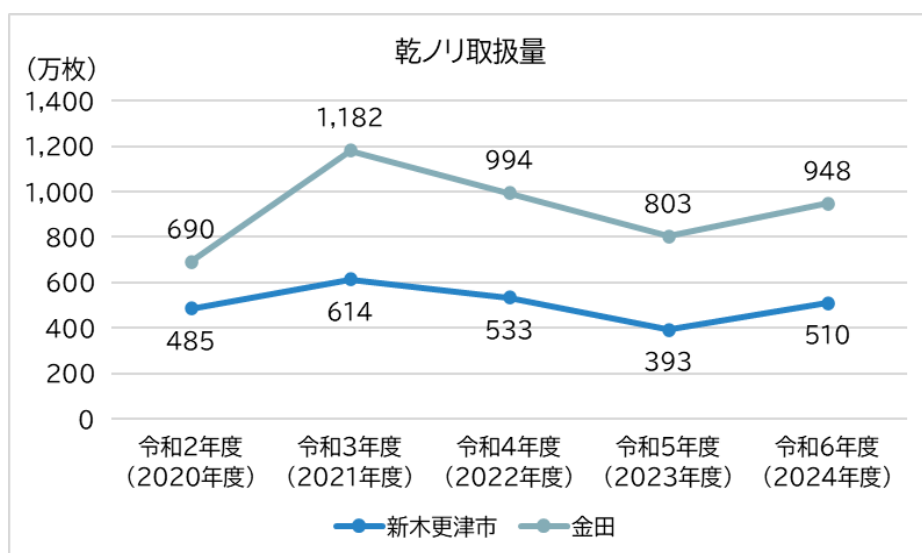
食育の日の学校給食の例

（ノリの切れ端を佃煮等に加工し、提供している学校もあります）

令和2年度(2020年度)以降の本市の乾ノリ取扱量は1千万枚台を推移しており、大きな増加はありませんが、乾ノリの取扱高は上昇傾向にあります。これは、国内の他のノリ産地の不作等により、全国的にノリの価格が上昇しているためです。

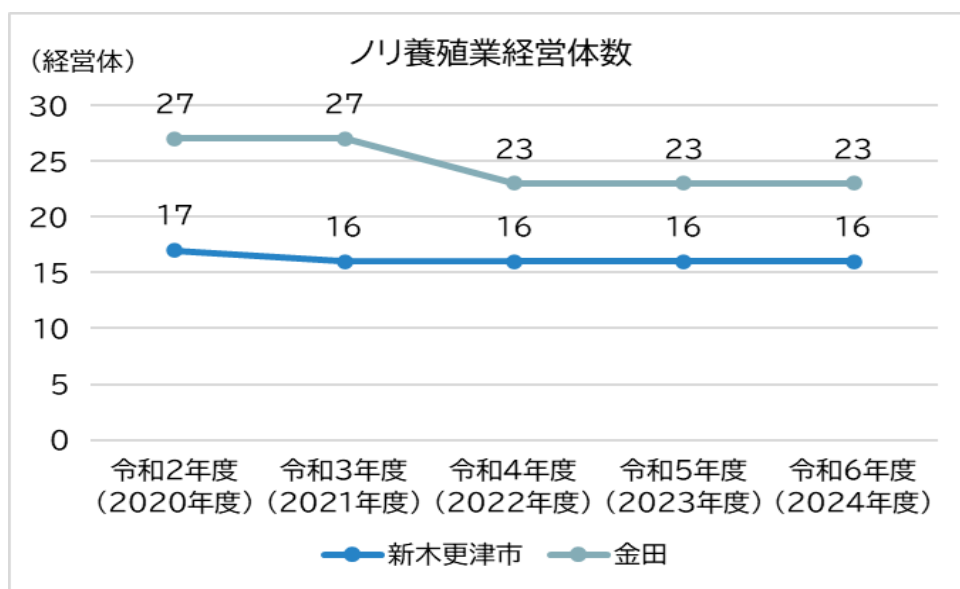
ノリの養殖方式は、沖合の浮き流し式と浅場の支柱式養殖があり、浮き流し養殖は養殖施設が大規模であることが特徴です。しかし、食害対策の防除ネットの設置に人員を要すること、浅場に比べて海水温低下が遅いことから、近年は、浅場の支柱式養殖が中心となっています。

近年の海水温上昇について、秋季の海水温が高く、例年9月末から始めるノリの収穫が、令和7年度は10月以降となりました。このため、漁期短縮による収穫量の減少が懸念されます。



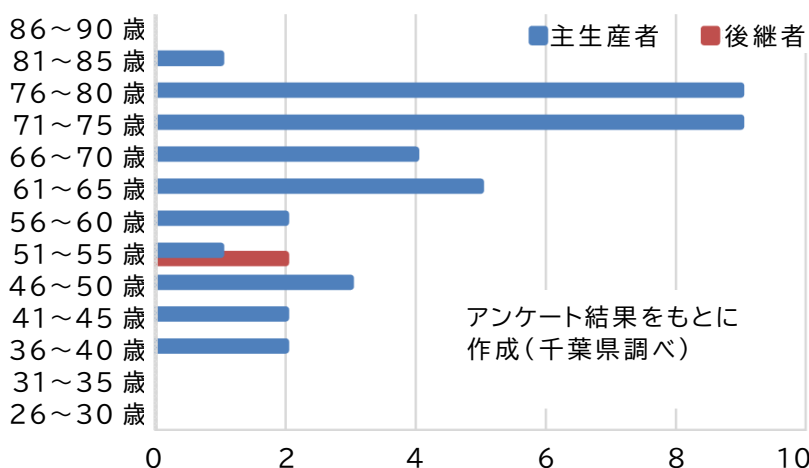
(各漁協業務報告書、市資料をもとに集計)

ノリ養殖業の経営体数は令和2年度（2020年度）以降、概ね横ばいで推移しており、大きな減少がみられない要因としては、漁協が共同乾燥施設を設置したことにより、個人所有のノリの乾燥施設の故障、老朽化によるノリ養殖漁業者の廃業が減少したことが考えられます。しかし、長期的にはノリ養殖業の経営体数は減少が続いており、千葉県ノリ養殖業生産振興計画において、本市のノリ養殖業の経営者が高齢化していることや、後継者を確保している経営体が2経営体に限られることが示されており、今後のノリ生産の維持が懸念されます。



(各漁協業務報告書をもとに集計)

木更津地区の主生産者と後継者の年齢構成 (人)



アンケート結果をもとに作成(千葉県調べ)

(出典:千葉県ノリ養殖業生産振興計画〔令和7年(2025年)3月改訂〕)

気候変動の影響による海水温の上昇は、ノリの品質に影響することが懸念されています。千葉県水産総合研究センター東京湾漁業研究所(以下、「東京湾漁業研究所」という。)では、ノリ養殖の参考とするため、「のり養殖通報」、「のり海況速報」(水温・塩分、赤

潮・栄養塩)及び「のり養殖場水温予報」(本市周辺では盤洲干潟の北部と南部の2カ所)をホームページ等で提供しています。また、県ではノリの高水温耐性品種「ちばの輝き」の普及や黒味が強く、旨味成分の多い新品種「CTBFL-P241」のブランド化を推進しています。



ノリ共同加工施設

⑦ その他漁業

その他漁業については、小型底びき網による漁獲が多く、刺し網、かご等の漁業も行われています。水産庁が行う漁港の港勢調査での本市の魚類等の漁獲量は、約370トンから約220トンとなっており、減少傾向にあります。

漁業者への聞き取り調査の結果、漁獲物のほとんどは、水揚港で鮮魚流通業者が集荷し、豊洲市場など県外市場に流通しています。本市が開設する木更津市公設地方卸売市場への定期的な出荷は1事業者に限られています。

市内漁港における水揚げ状況

(トン)

漁港	漁法	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
牛込漁港	小型底びき網	44	83	61	57
	かご、つり等	7	3	4	2
	小計	51	86	65	59
金田漁港	小型底びき網	316	260	182	158
	刺し網	6	7	6	5
	小計	322	267	188	163
	合計	373	353	253	222

(港勢調査結果をもとに集計)

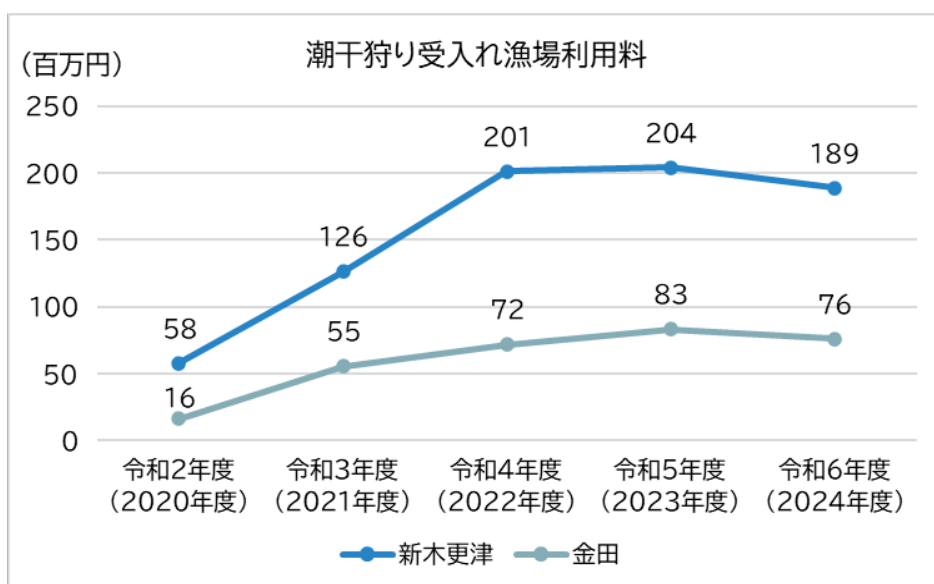
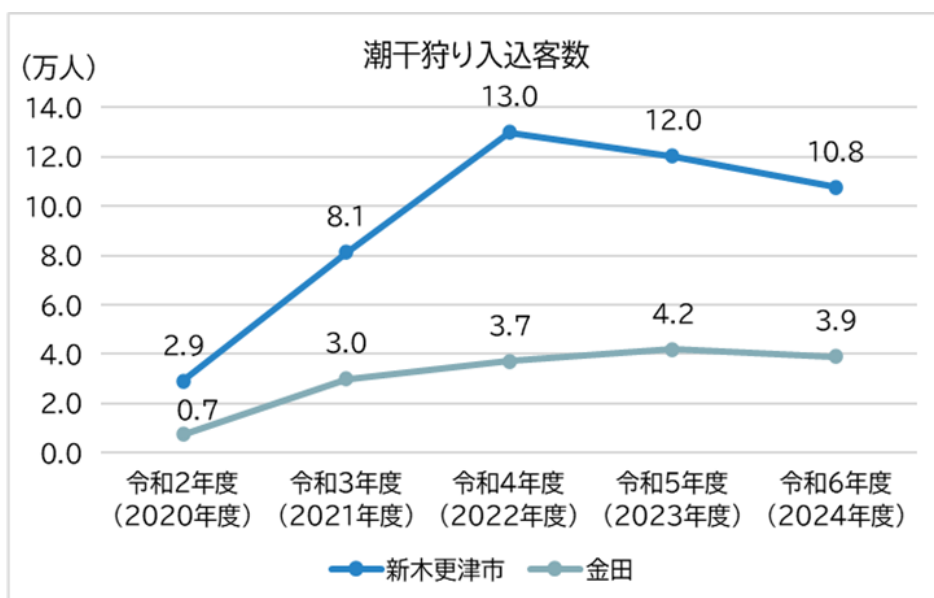
【主な漁獲物】

すずき類、たちうお、たい類、ひらめ・かれい類、このしろ

⑧ 潮干狩り

盤洲干潟では、春から夏にかけて牛込、金田みたて、久津間、江川、木更津の5カ所で潮干狩り場が開設されています。遠浅で潮干狩りができる面積が広く、東京湾アクアライン開通により交通の利便性が向上し、首都圏を中心に多くの利用があります。

潮干狩り入込客数は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きく落ち込み、令和2年度（2020年度）以降は回復が見られたものの、近年は緩やかな減少傾向にあり、考えられる要因として、潮干狩り利用料の値上げ、レジャーの多様化、東京湾アクアライン等の渋滞により敬遠されること、休憩室等の施設の老朽化、飲食提供施設の不足及び周辺観光施設との連携が不十分であることが挙げられます。このため漁協では、休憩施設に授乳施設を設置することや、潮干狩り場の開設に合わせた食堂、売店の直営、潮干狩り場にキッチンカーを集め、飲食できるようにする等の取り組みを実施し、集客を図っています。



(各漁協業務報告書をもとに集計)

⑨ 吊リアサリ(垂下式アサリ)

所得向上の取り組みとして、吊リアサリ養殖業により高品質なアサリを生産し、ブランド化する取り組みが行われています。吊りかごにアサリを入れて海中に吊るすことにより、アサリの身入りを向上させる養殖方法です。身が大きく、味に優れており、商品として有利な販売が期待されます。

⑩ カキ

アサリ、ノリ以外の漁業の取り組みとして、カキ養殖業が行われています。試験を経て漁業権を取得し、「月夜牡蠣」(つきよがき)の名称で販売されています。今後、生産の安定化及び拡大が期待されます。

(2)内水面漁業(小櫃川)

① 小櫃川と盤洲干潟

小櫃川水系の最上流部は、外房に近い清澄山(鴨川市)で、上総丘陵を下り、君津市札郷の支川が合流する地点から小櫃川になります。小櫃川の延長は88kmで、上流には亀山ダムがあります。盤洲干潟は小櫃川の河口に広がり、地形の形成のみならず、漁業者の生活の面でも深いつながりがあります。本市内の小櫃川は中下流域に位置し、流域では水稲栽培が行われており、現在も、農業と兼業している漁業者がみられます。小櫃川は水環境や流域の森林や農耕地からの栄養分を干潟に運ぶ役割も果たしています。

② 内水面での漁業の現状

小櫃川では、小櫃川漁業協同組合(以下、「小櫃川漁協」という。)が漁業権を取得し、漁獲調整のほか、資源管理を行っています。このうち本市内では、小櫃川河口域でのシジミ(ヤマトシジミ)漁業※と、下流域でのシラスウナギ漁業※が行われています。シジミ漁業については、良質なヤマトシジミが産出されますが、近年は資源量が減少しているため、禁漁期間を設け資源回復を図っており、千葉県水産総合研究センターが資源量調査を実施しています。シラスウナギ漁業※は、千葉県から「うなぎ稚魚漁業許可」を受けて漁業を行っています。

小櫃川ではヤマトシジミ、シラスウナギの密漁が大きな問題となっており、小櫃川漁協による監視活動が行われていますが、河川は干潟よりも立ち入り容易で悪質な密漁者が後を絶たず、有効な防止策が必要になっています。

※シジミ(ヤマトシジミ)漁業、シラスウナギ漁業については、小櫃川漁協の組合員に限り漁を行うことができます。両漁業に関する詳細については、同漁協への確認が必要です。

(3) 漁港

① 漁港等施設の状況

本市の管理する漁港は、牛込漁港と金田漁港(中島地区と瓜倉地区)があり、木更津市漁港管理条例に基づき管理しています。両港とも波浪の影響は少なく、後背は平坦な地形で集落があり、漁業者の出漁に便利な立地です。面積が広く、泊地、岸壁等も十分な広さがあり、利便性の高い漁港です。

牛込漁港は平成30年(2018年)3月、金田漁港は平成25年(2013年)3月に本市が機能保全計画を作成し、これに基づき維持管理等が行われています。現在、コンクリートのひび割れ等は発生していますが、適宜補修を行っています。金田漁港については、令和5年度(2023年度)に定期点検を実施しました。また、金田漁港の背後防波堤及び防潮水門について、令和3年(2021年)3月に本市が「木更津市海岸保全施設長寿命化計画」を策定しています。

2漁港の他、新木更津市漁協が県管理の木更津港内の江川地区及び吾妻地区を利用しています。また、漁港、港湾の他、海岸線に複数の船溜があり、アサリ漁船等の停泊に利用されています。

② 堆砂の影響

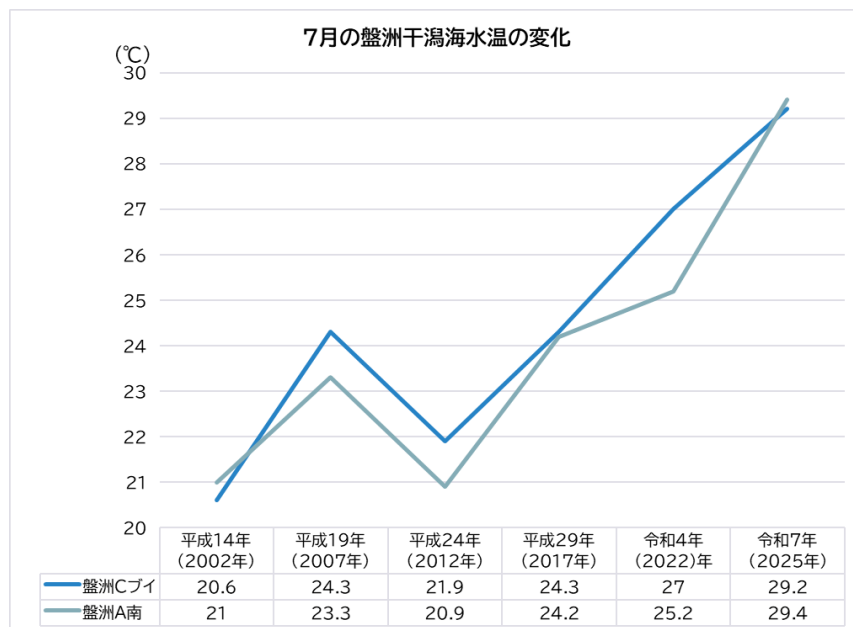
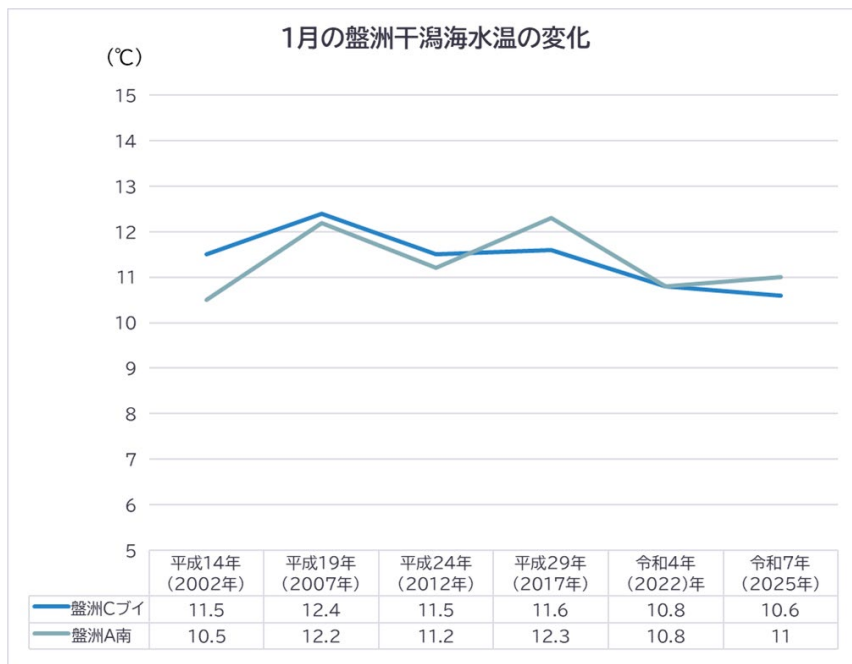
漁港等は小櫃川の河口に近いため、堆砂の影響を受け、港内の堆積や航路の閉塞が問題となっています。漁協や千葉県、本市が順次航路等の浚渫を実施していますが、対象箇所が多く多大な費用を要することから、維持管理において大きな負担となっています。

(4) 環境変化

① 気候変動の影響

気候変動の影響は十分に解明されていませんが、東京湾の海水温は上昇しており、海洋生態系の変化や、それに伴う水産資源の減少、魚種の変化、及び波浪の変化や海水面の上昇等への影響が考えられ、試験研究機関等の研究や情報を注視していく必要があります。東京湾漁業研究所では、「のり養殖通報」、「のり海況速報」及び「のり養殖場水温予報」の他、東京湾海況情報(月例水質情報)、貧酸素水塊速報、貧酸素水塊分布予測システム(東京湾の溶存酸素濃度推定図)及び有害プランクト情報をホームページ等で提供しています。

本市の漁業への影響については、海水温の上昇によりアサリ、ノリの生育環境が変化し、水産資源が減少することが懸念されます。このため、環境変化に適応した漁業の取り組みによる、気候変動への対応が求められます。



(出典：東京湾海況情報(千葉県水産総合研究センター東京湾漁業研究所データより作成))

② 植食性魚種の増加

海水温の上昇や黒潮の流れの変化により、アイゴ等の植食性魚種が増加、定着する可能性があり、新たに食害に繋がることも懸念されるため、試験研究機関等の研究や情報を注視する必要があります。

③ 地球温暖化対策

脱炭素社会の構築に向けて、水産業においても地球温暖化対策に貢献していくことが求められています。温室効果ガスの排出抑制並びに吸収・固定の取り組みとして、藻場・干潟の保全による二酸化炭素の固定、漁港における再生可能エネルギーの導入が考えられ

ます。また、地球温暖化対策として、ブルーカーボンの取り組みが期待され、試験研究機関等との連携が重要です。

(5)水産関連業

① 木更津市公設地方卸売市場

本市が開設する公設地方卸売市場は千葉県管理の木更津港に近い市街地にあり、昭和46年(1971年)に水産部門が増設されたことにより、青果物だけでなく、市内産を含む水産物も取扱っています。

水産部門の株式会社木更津魚市場に隣接する市場内民有地には、令和2年(2020年)開業の市場直送の魚屋「うお屋」と令和3年(2021年)開業の海鮮食堂「KUTTA(クッタ)」があり、新鮮な魚介類を含む水産物を求める市民や観光客で賑わっています。「うお屋」は午前8時に開店し、市内飲食店をはじめ、地元産の水産物を求める方が購入に訪れています。



木更津市公設地方卸売市場内鮮魚店・飲食店(うお屋、KUTTA)

② 漁協直営店

漁協直営海苔直売所に加え、金田漁協では、令和7年(2025年)に、潮干狩り場併設の「Cafe 浜っ子」をリニューアルオープンし、アサリ料理等を提供しています。

3. 第2次木更津市水産振興計画の取組状況

第2次計画では、アサリ漁獲量、ノリ養殖業1経営体当たりの共販枚数及び潮干狩り入込客数の3項目について目標数値を設定しました。それぞれの達成率や目標に向けた第2次計画期間における取組状況について、以下に整理します。なお、取組状況については令和2年度(2020年度)から、数値が確定する令和6年度(2024年度)までとしました。

(1)アサリ漁獲量

第2次計画では、アサリの漁獲量について、令和元年度(2019年度)の70トンから134トンに増加する目標としました。漁獲量は令和2年度(2020年度)に大きく落ち込みましたが、食害の要因となるツメタガイの駆除、防除ネットによる食害対策に取り組んだことや、カイヤドリウミグモやアオサの大規模な発生が無かったことにより、令和3年度(2021年度)は目標とした漁獲量を確保できるようになりました。本計画策定のための漁業者への聞き取りでは、近年はアサリ資源が回復してきている状況が窺え、漁獲量についても、令和4年度(2022年度)は対前年比118%、令和5年度(2023年度)は同じく114%となりました。

防除ネットについては、クロダイ等の侵入防止の効果が現れていますが、網の中で飛翔までの助走距離が確保できないことによるスズガモ侵入防止の効果も指摘されており、大きな効果を上げています。

この結果、アサリの漁獲量は増加を続け、令和6年度(2024年度)は244トンと目標値を達成することができました。

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 令和7年度 (2025年度)	達成率 (令和6年度 実績/目標)
アサリ 漁獲量 (t/年)	8	147	173	197	244	134	182%

(各漁協業務報告書をもとに集計)

次に、アサリに係る第2次計画の目標と関連する取組の実施状況を整理します。

■ アサリに関する取組

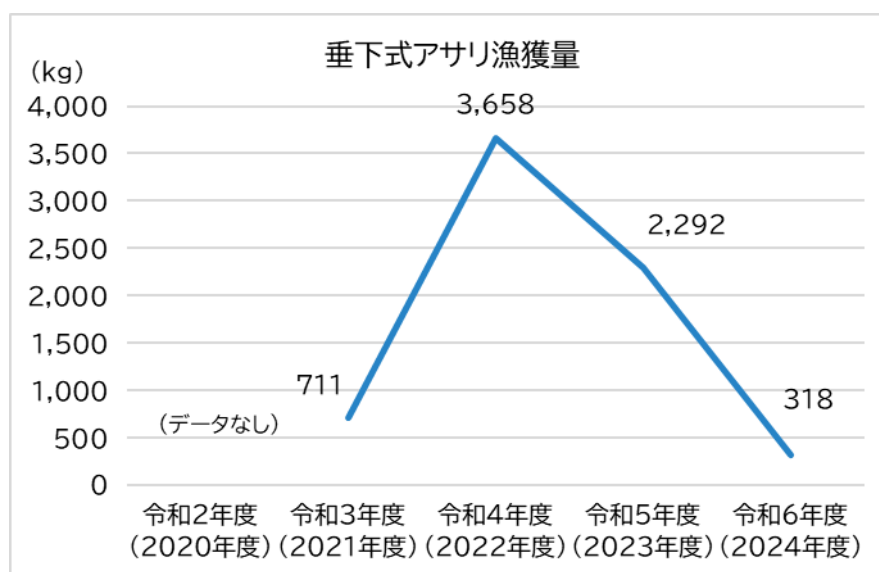
・ 垂下式アサリ(吊リアサリ)養殖施設

第2次計画では、垂下式施設による貝類の増産支援を計画しました。木更津地区の漁業が水産多面的機能強化対策事業等を活用し、垂下式養殖によるアサリの生産(吊リアサリ)を行っています。

アサリの成長する時期に、エサとなるプランクトンが多い浅層にアサリを入れたかごを吊ることによりアサリの成長が促進され、身の大きさ、味ともに優れたアサリの生産を可能としています。令和5年度(2023年度)に、吊リアサリのブランド化の検討を始め、生産量

の制限を行いブランドの確立を進めています。ブランド化にあたっては通常のアサリ漁業と比較し、手間をかけることによって、身が大きくなり味の優れた商品として、高付加価値化を図ります。今後は、品質に応じた価格の設定と販売先の開拓等、安定した収益確保のため、生産から販売までの体制の整備が必要です。

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
吊りアサリ漁獲量 (kg/年)	データなし	711	3,658	2,292	318



(各漁協業務報告書をもとに集計)

・ 陸上養殖施設を活用したアサリの生産

第2次計画では、食害や^{しゅうとうき}秋冬期の波浪等によるアサリ稚貝の死滅の対策として、アサリの陸上養殖施設を活用した生産を計画しました。

令和元年度(2019年度)から、中里漁業協同組合(当時)が千葉県水産公社の施設を使用して越冬対策を試験的に実施した結果、養殖に一定の効果があったものの、施設管理費が販売価格を大きく上回り収益が見込めなかったため、実施に至りませんでした。

参考: 令和2年度(2020年度)

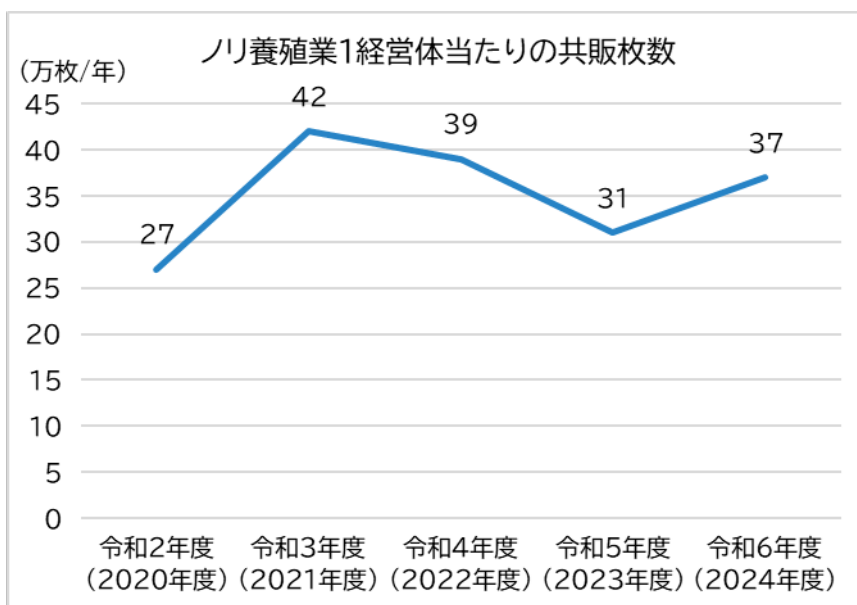
項目	施設管理費	販売価格
アサリ1kgあたり	20,000 円/kg	900 円/kg

(2)ノリ養殖業1経営体当たりの共販枚数

第2次計画では、市内全体におけるノリ養殖業経営体当たりの共販枚数の目標値を34万枚としていました。

ノリの養殖業経営体数は、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけて微減し、その後横ばいで推移しました。一方、乾ノリ生産量は増減を繰り返し、1,100 から1,800万枚/年の間で推移しました。この間、防除ネットによる食害対策に取り組んだこと、令和5年度(2023年度)にノリの共同加工施設を整備し、多くの漁業者が利用したことにより、ノリ養殖業経営体当たりの共販枚数は令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)は大きく伸び、令和3年度(2021年度)は現状(令和元年度(2019年度))比で263%に達しました。令和4年度(2022年度)も前年並みの値となりましたが、令和5年度(2023年度)は減少に転じました。令和6年度(2024年度)は再び上昇し、37万枚の目標値を達成しています。また、市内全体のノリ共販枚数は、令和6年度(2024年度)は1千458万枚で、近年の平均値である1千430万枚との大きな乖離はありません。様々な取り組みやノリ養殖業経営体の生産努力の結果、生育は好況でした。

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 令和7年度 (2025年度)	達成率 (令和6年度 実績/目標)
ノリ養殖業 1経営体 当たりの 共販枚数 (万枚/年)	27	42	39	31	37	34	110%



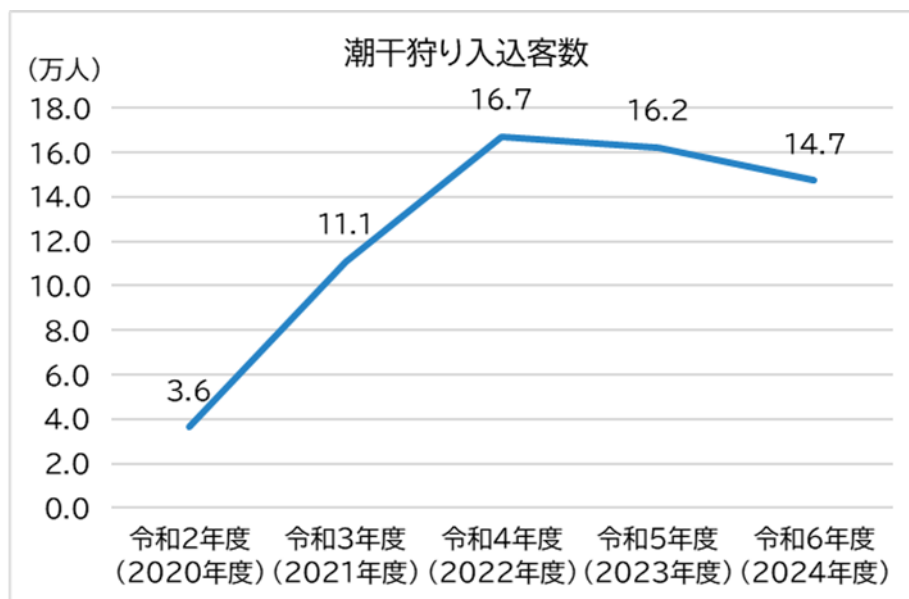
(各漁協業務報告書をもとに集計)

(3) 潮干狩り入込客数

潮干狩りの入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度(2020年度)に大きく落ち込みました。その後、令和4年度(2022年度)までは入込客数が増加しました。これは、人との間隔を広くとることができ、換気の心配が要らない安心感から潮干狩りが好まれたと考えられます。しかしながら、令和4年度(2022年度)の16万7千人から徐々に減少し、令和6年度(2024年度)は14万7千人で目標を下回り、新型コロナウイルス感染症の沈静化後も、入込客数は減っています。レジャーが多様化している中、各漁協においても食堂や売店、授乳施設等を充実させ、さらにPR活動も行っていますが、潮干狩り利用料の値上げ、東京湾アクアライン等の渋滞により敬遠されること、休憩室等の施設の老朽化、飲食提供施設の不備及び周辺観光施設との連携が不十分であるといった要因が挙げられます。このため、現在も新型コロナウイルス感染症拡大による影響前の客数に回復していません。

潮干狩りを運営している漁協からは、大型バスで来訪する団体客が減少しているとの指摘があります。これについては、会社や自治会等の親睦活動の縮小により、観光バスを借り上げての潮干狩り旅行が減少していることが考えられ、第2次計画策定時には想定できなかった、潮干狩り入込客数の減少の要因であると言えます。

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	目標 令和7年度 (2025年度)	達成率 (令和6年度実績/目標)
潮干狩りの入込客数 (万人)	3.6	11.1	16.7	16.2	14.7	25	60%



(各漁協業務報告書をもとに集計)

(4) 第2次計画期間の取組

以下に、第2次計画の目標と関連する取組の実施状況を整理します。

■ アサリ、ノリ共通の取組

・ 食害対策について

第2次計画では、食害対策として、防除ネット施設の設置事業やスズガモの駆除事業を計画しました。防除ネットについては、効果を発揮しており継続して実施しましたが、スズガモ駆除は費用対効果が得られず令和4年度(2022年度)を最後に事業を中止しました。これらの取組は、水産多面的機能強化対策事業においても実施しました。

[東京湾漁業総合対策事業](県・市による補助事業)

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
共同利用施設 設置事業 (防除ネット:ノリ)	共同利用施設 設置事業 (防除ネット:ノリ)		共同利用施設 設置事業 (防除ネット:ノリ)	共同利用施設 設置事業 (防除ネット:ノリ)
アサリ稚貝越冬 緊急対策事業 (防除ネット:アサリ)	アサリ稚貝越冬 緊急対策事業 (防除ネット:アサリ)	アサリ稚貝越冬 緊急対策事業 (防除ネット:アサリ)		
アサリ食害対策 事業 (スズガモ駆除)	アサリ食害対策 事業 (スズガモ駆除)			

[浅海増養殖事業](木更津市補助事業)

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
		防除ネット設置 事業 (防除ネット:ノリ) (防除ネット:アサリ)	アサリ育成保護 用防除ネット (防除ネット:アサリ)	アサリ育成保護 用防除ネット (防除ネット:アサリ)

■ アサリ、ノリ、潮干狩りに共通する取組

・ 漁協の合併

第2次計画では、市内6漁協の運営体制の強化に向け、合併等の支援を計画しました。漁業者や水産資源の減少が進む状況の転換を図るべく、令和元年度(2019年度)から進んでいた合併協議により、令和3年(2021年)4月1日付で金田漁協を除いた、市内5漁協(牛込、久津間、江川、中里、木更津)が合併しました。

合併後は、1つの漁協として、関連した業務の統一、人材の交流、業務の応援体制の確立を目指し、効率的な運営を図る取り組みを行っています。

4. 課題

現状と第2次計画の取組状況を踏まえ、木更津市の水産業振興に向けた課題を整理します。

(1) 漁業生産

① アサリの生育環境の改善

アサリの資源量の更なる回復に向けて、資源量、肥満度、カイヤドリウミグモ発生状況などのモニタリングを継続し、生育環境改善に係る取り組みの継続した実施が必要です。

② アサリ、ノリの食害対策

アサリやノリの漁獲量の回復に効果を発揮している防除ネット、食害生物の駆除について、継続して取り組む必要があります。

③ ノリの品種の検討

海水温の上昇等、生産環境の変化に対応し品質の高いノリを継続して生産するため、高水温耐性品種等の新品种の検討や、青混ぜノリ等の消費者ニーズにマッチしたノリ生産を検討する必要があります。

④ 既存のノリ生産者の経営規模拡大

ノリ生産者の高齢化、減少に対応し、ノリ生産量の維持・拡大を図るため、既存のノリ生産者の生産量増加への対応を図る必要があります。

⑤ 新規漁業就業者の確保

アサリ漁業について、漁獲可能な資源量に対し労働力が不足している漁場があることや、ノリ養殖業においても高齢化による担い手不足が懸念されるため、新規就業者の確保に取り組む必要があります。

ノリ生産については、設備投資に一定の費用を要すること、長時間労働となること、技術習得に期間を要することから、新規の独立就業が進みにくい状況です。このため、既存生産者の経営拡大や漁協直営方式のノリ生産と併せ、必要な人材の確保を図り、後継者としていくことが必要です。

⑥ 養殖技術の確立

現在、本市で取り組まれているカキや吊りアサリについて、生産量の安定化、収益性の向上を図るため、養殖技術の確保に取り組む必要があります。

⑦ 密漁への対応

漁業法に基づき漁業権が設定されている、アサリ等や小櫃川内のヤマトシジミ、シラスウナギの密漁への対応を図る必要があります。

⑧ 小櫃川から流入する土砂、流竹木等への対応

干潟で行われる本市の漁業については、荒天時に小櫃川を通じて流入する土砂が干潟、航路に堆積し、漁船の航行に支障があることや、干潟にヘドロが堆積するなど漁業生産への影響が発生しているため、対応を図る必要があります。また、小櫃川からの流竹木等の漁場への流入は、防除ネット等の漁具の破損原因であることから、改善に向けた対応が求められます。

(2) 漁港

① 漁港の機能分担と整備方向の検討

本市においては、3つの漁港施設において、それぞれ漁獲物の水揚げが行われており、すべての漁港において、航路閉塞の浚渫対応、施設の老朽化の補修等が課題となっており、減少している潮干狩りの入込客数の回復も課題となっています。

漁港施設の機能及び航路の維持には多額の費用を要することから、今後の漁業振興の方向性や各漁港の立地を踏まえ、水揚げ、潮干狩り、海業など目的に応じた漁港の機能分担や整備内容を検討することが必要です。

② 漁港・航路の維持

老朽化が進む漁港の修繕に取り組む必要があります。また、航路の維持に向け、小櫃川から流入する土砂の堆積を防止する対応策の検討に取り組むとともに、堆積土砂の浚渫に取り組み、航路を維持する必要があります。

③ 保管・調整機能確保の検討

カキ、吊りアサリなど漁協自営漁業の漁獲物について、保管、出荷準備（付着物の除去、死骸の除去など）等、直販に必要な出荷調整機能の確保について、今後の生産規模の拡大と併せて検討の必要があります。また、老朽化が進む施設については、再整備に向けた計画や立地の検討など、準備に取り組む必要があります。

④ 潮干狩り事業の活性化

潮干狩り事業は、本市の観光、漁協の収益において重要であることから、潮干狩り事業の活性化により、減少している潮干狩り入込客数の回復を図る必要があります。

(3) 販売・消費

① 市内への流通・販売の拡大

本市の水産物のうち、ノリについては、漁協の販売施設において消費者が購入できますが、アサリ等貝類は、専門の問屋から販売先へ流通し、市民が木更津市産と認識して購入する機会は限られています。魚類は、本市開設の公設地方卸売市場への出荷が限られ、ほとんどが市外に流通しています。今後、漁獲と消費が隣接する立地を生かし、地産地消に取り組むことが必要です。

② 未利用魚等の活用

水産資源の有効活用を図るため、クロダイやアカエイ等、食害の要因となる生物も含めた未利用魚や低利用魚の活用が必要です。

③ 本市水産業に対する市民理解の醸成

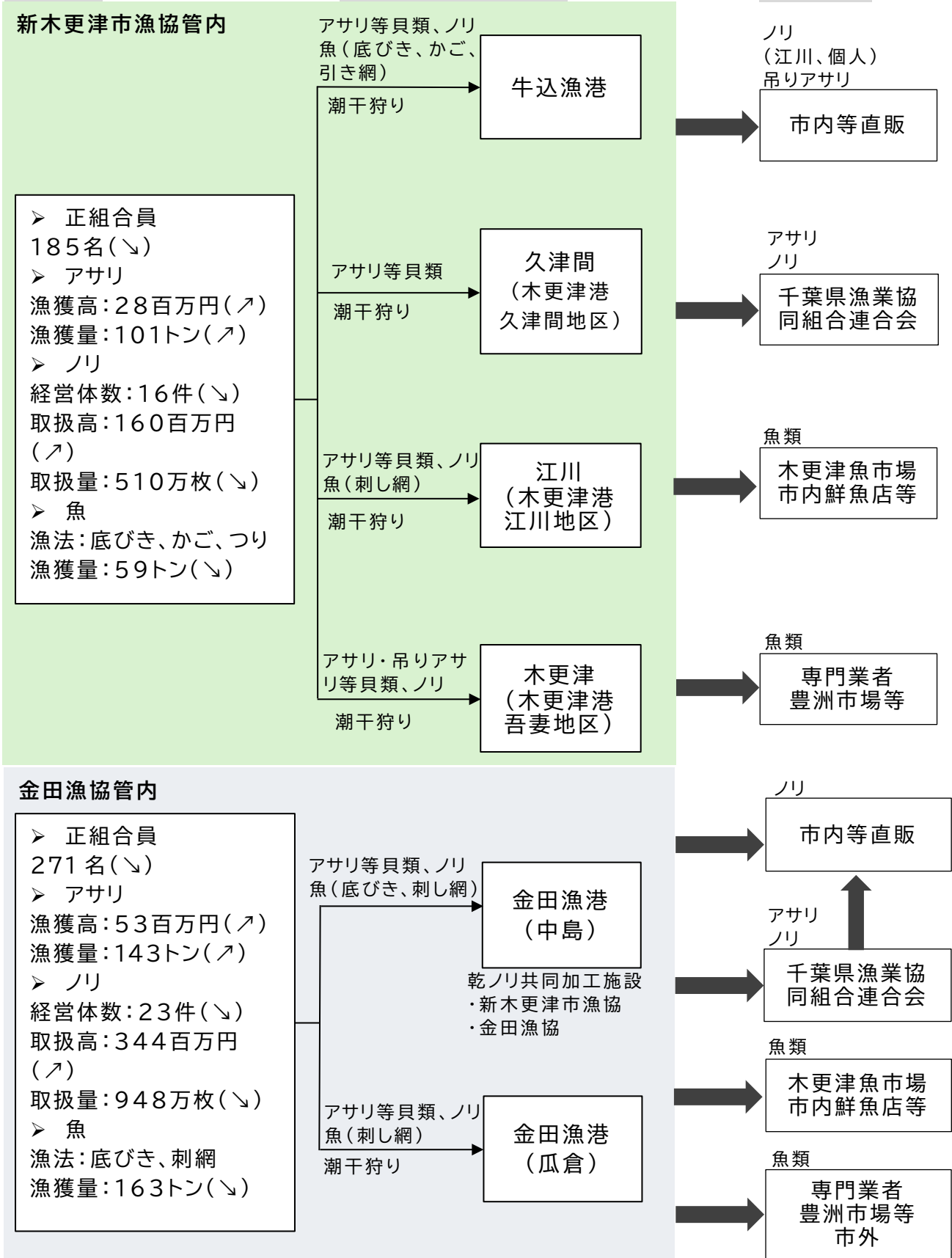
地産地消や本市の水産業振興に対する理解を醸成するため、市内水産物や干潟の周知に取り組む必要があります。

■ 木更津市の漁業生産、水揚げ、販売・消費の整理

漁業生産

漁港・船溜(水揚げ)

販売・消費



※↗↘は令和2、3年度(2020、2021年度)平均、令和5、6年度(2023、2024年度)平均の対比の増減傾向を表す(魚のみ令和2、3年度(2020、2021年度)、令和4、5年度(2022、2023年度)の平均)

※正組合員、アサリ漁獲高、漁獲量、ノリの経営体数、取扱高、取扱量は令和6年度(2024年度)、魚の漁獲量は令和5年度(2023年度)

■ 課題の整理

	漁業生産	漁港	販売・消費
海面漁業 (牛込、金田、久津間、江川、木更津)	<ul style="list-style-type: none"> ① アサリの生育環境の改善 ② アサリ、ノリの食害対策 ③ ノリの品種の検討 ④ 既存のノリ生産者の経営規模拡大 ⑤ 新規漁業就業者の確保 ⑥ 養殖技術の確立 ⑦ 密漁への対応 ⑧ 小櫃川から流入する土砂、流竹木等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ① 漁港の機能分担と整備方向の検討 ② 漁港・航路の維持 ③ 保管・調整機能確保の検討 ④ 潮干狩り事業の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内への流通・販売の拡大 ② 未利用魚等の活用 ③ 本市水産業に対する市民理解の醸成
内水面漁業 (小櫃川漁協管内)	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 密漁への対応(再掲) 		

第4章 木更津市水産業振興の目標

1. 目指す将来像

海の恵みを次世代へつなぐ 持続可能な水産業

本市の水産業は、小櫃川を通じて運ばれる栄養の恵を受け、実り豊かな干潟を活かしたアサリ、ノリを中心とした漁業を行っています。また、干潟の沖では、底びき網、刺し網等による漁業が行われています。

しかし、昨今の気候変動による海の環境変化や、高齢化による漁業者の減少等、漁業を取り巻く状況は変化しており、その変化に対応して漁業を持続させていくことが重要です。

アサリ、ノリ、魚は、私たち消費者にとって、毎日の生活に欠かせない大切な食料です。次の世代も干潟が育む豊かな食生活を楽しめる木更津市を目指し、計画を進めていきます。



牛込海岸

2. 本計画の目標値

第3次計画は、木更津市水産業の現状や直面する課題を踏まえ、令和12年度(2030年度)末に向けて、以下の目標値を目指して推進します。

(1) 乾ノリ生産量

乾ノリ生産量の目標は、過去5年間の生産量のうち、最高、最低を除いた3年間の平均(令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度))である1,394万枚の10%増1,533万枚を目標値とします。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	平均	令和12年度 (2030年度) 目標
1,175万枚	1,796万枚	1,527万枚	1,196万枚	1,458万枚	1,394万枚	1,533万枚

(2) アサリ漁獲量

アサリ漁獲量の目標は、過去5年間の漁獲量のうち、最高、最低を除いた3年間の平均(令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度))である173トンの10%増190トンを目指します。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	平均	令和12年度 (2030年度) 目標
8トン	148トン	173トン	197トン	244トン	173トン	190トン

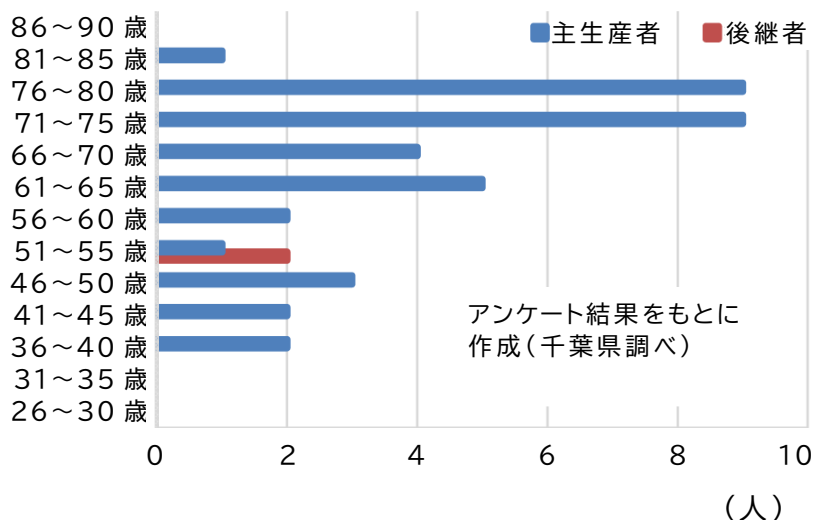
(3) 後継者を確保しているノリ養殖業の経営体数

ノリ養殖業の年齢別経営者数をみると、71～76歳までの方が9件で、81歳以上の方は1件となっており、80歳前後での高齢に伴う引退が考えられます。この傾向を踏まえると、今後5年で75歳以上に達し、引退が心配される経営者数は10件となります。

本計画では、引退が心配される10件と同数の後継者を確保してノリ養殖業の経営体数を維持することとし、後継者を確保しているノリ養殖業の経営体数を現在の2件から12件にすることを目標とします。

令和7年度 (2025年度) 現在	令和12年度 (2030年度) 目標
2件	12件

木更津地区の主生産者と後継者の年齢構成



(出典：千葉県ノリ養殖業生産振興計画〔令和7年(2025年)3月改訂〕)

(4) 潮干狩り入込客数

現在、潮干狩りの年間入込客数は14万7千人となっています。今後、目的に応じた施設整備に取り組み、潮干狩り事業の活性化による魅力の向上を図ることにより、本市第3次観光振興計画(計画期間:令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度))の最終年度である令和11年度(2029年度)の指標値の21万8千人に、令和12年度(2030年度)の想定増加分である6千人を加えた、22万4千人に回復させることを目標とします。

項目	令和6年度現在 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)
潮干狩り入込客数 (年/万人)	14.7万人	22.4万人



金田みたて海岸 潮干狩り場

3. 持続可能な水産業の推進



本市では、持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方＝「オーガニック」に基づ

き、この「オーガニック」をまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、人と自然が調和した持続可能なまちとして次世代に継承しようとして平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称:オーガニックなまちづくり条例)を施行しました。オーガニックなまちづくりの基本理念は、持続可能な世界の実現を目指すため、世界的に関心が高まっている持続可能な開発目標(SDGs)*と同じ方向性となっています。

令和6年(2024年)からスタートした「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に掲げる「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて、漁場環境の改善、干潟の保全・活用などに取り組むこととしています。水産業の振興についても、この持続可能なまちを目指す「オーガニックなまちづくり」を進めることで、持続可能な世界を目指すSDGs*の達成につながります。

※持続可能な開発目標 (SDGs) について

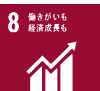






SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12年(2030年)を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。第3次水産振興計画でも17のゴールに向け、取り組みの方向を明示しています。

	目標1 (貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 (飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		目標3 (保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 (教育) 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		目標5 (ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 (水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 (エネルギー) 全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへ		目標8 (経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		目標9 (インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る
	目標10 (不平等) 国内及び各国間での不平等を是正する		目標11 (持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 (持続可能な消費と生産) 持続可能な消費生活形態を確保する
	目標13 (気候変動) 気候変動及びその形態を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 (海洋資源) 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		目標15 (陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 (平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		目標17 (実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる		

第5章 施策の展開

1. 施策の体系

施策体系図

目指す将来像	基本方針	取組の方向	具体的な取組内容			
海の恵みを次世代へつなぐ 持続可能な水産業	1 漁業生産の維持増進     	(1) 漁獲及び資源の管理	【共通事項】 ①食害対策の推進 ②海況情報やモニタリングの活用 ③干潟保全への市民の理解・参加の促進 ④密漁対策 【貝類】 ⑤漁獲(漁業生産)の継続・効率化 ⑥カイヤドリウミグモの対応 ⑦吊りアサリ養殖業生産の安定化 ⑧カキ養殖業拡大への支援 【ノリ】 ⑨共同利用施設の整備・更新 ⑩高付加価値化 ⑪生産者の規模拡大支援 ⑫漁場の油濁監視に関する支援 【魚類】 ⑬種苗放流に関する支援			
			(2) 担い手の確保	⑭新規就業者の確保に向けた取組の実施 ⑮ノリ養殖業の経営体の育成と後継者の育成		
			(3) 漁場整備	⑯漁場の保全活動の推進 ⑰漁業者等が行う漁場環境改善の推進		
			(4) 漁港の活性化(活用)	(4) 漁港の維持管理	⑱牛込・金田(中島地区・瓜倉地区)の漁港施設の維持管理 ⑲牛込・金田(中島地区・瓜倉地区)の漁港航路の維持管理 ⑳金田及び呑堀水門(外側)2水門の維持管理 ㉑市の管理する海岸保全区域内施設内防波堤の維持管理	
					(5) 漁港機能の改善強化	㉒堤防の保護、漁場環境の改善のための鉄鋼副産物の活用
					(6) 海業に向けた環境整備	㉓漁港施設等の効率的な活用の推進
					(7) 地産地消の推進	(7) 地産地消の推進
			(8) 市内産水産物のブランド化及び観光漁業	㉖市内産水産物の価値の周知 ㉗コアマモの繁茂する漁場の周知 ㉘観光漁業の推進・支援		
	3 水産物の販路及び消費の拡大  	(8) 市内産水産物のブランド化及び観光漁業	㉖市内産水産物の価値の周知 ㉗コアマモの繁茂する漁場の周知 ㉘観光漁業の推進・支援			

2. 具体的な取組内容

【1. 漁業生産の維持増進】

(1) 漁獲及び資源の管理

① 食害対策の推進

クロダイ等の食害については、効果が確認されている防除ネットを継続して設置できるように、漁業者の支援に取り組みます。また、クロダイの食用としての利用を検討します。

ノリ養殖業については、新たな対策として、防除ネットを設置しないエサ場を設け、その周辺のノリ養殖施設の被害軽減を図る等、千葉県の実験結果を活用した新たな食害対策への取り組みを推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
新規	クロダイ等の食害に対する新技術による対策	—	新規対応策 1件	漁業者、漁協、 県、市が連携して 取り組みを実施
継続	漁業者が行うクロダイの食品としての商品化についての支援	商品化 検討	商品化 1件	漁業者、漁協、 市が連携して 実施
継続	水産多面的機能強化対策活動によるツメタガイの駆除	実施中	駆除の 継続実施	漁業者、漁協、 国、県、市が連 携して実施 水産多面的機能 強化対策活動の 継続による駆除



クロダイの試食会

② 海況情報やモニタリングの活用推進

漁業者、東京湾漁業研究所が連携して実施しているアサリの密度や肥満度の調査や、海況のモニタリング調査を踏まえ、栄養塩管理や適性漁獲量の検討など、アサリ等の生産力の改善にむけた取り組みを関係者が一体となって推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	モニタリング調査を活用した漁業活動	実施中	継続実施	漁業者、漁協、東京湾漁業研究所、市が連携して取り組みを実施
継続	ヤマトシジミの漁獲量の回復	禁漁	漁の再開 漁獲量 15t以上	漁業者、漁協、水産総合研究センターが連携して取り組みを実施

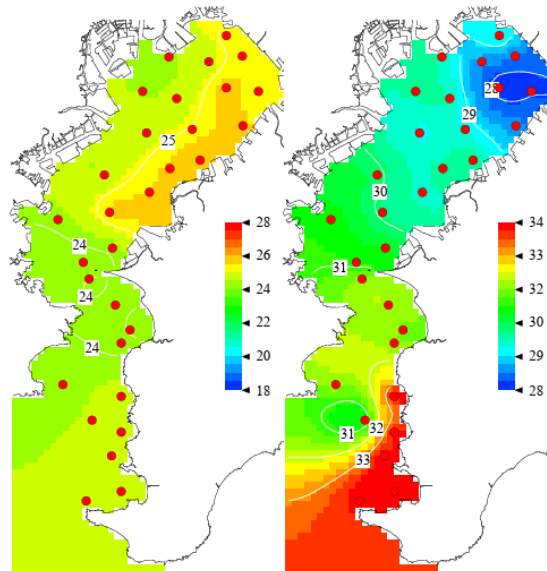


図1 表層の水温・塩分

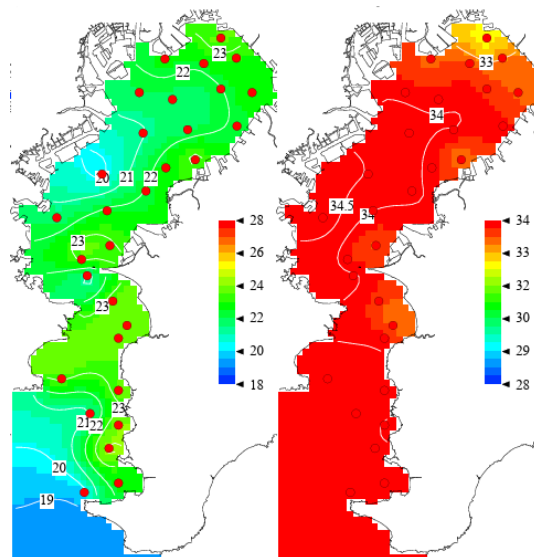


図2 底層の水温・塩分

(出典：東京湾漁業研究所が公表する栄養塩の海況図(東京湾海況情報令和7年10月))

③ 干潟保全への市民の理解・参加の促進

干潟の保全活動を行う漁業者を含んだ地区ごとの活動グループが、漁場内で行う作業を支援する、国、県、市による水産多面的機能強化対策活動事業について、市が活動状況を市・ホームページ等で周知し、積極的な住民の参加を促進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	水産多面的機能強化対策活動組織の活動への参加促進	活動組織の参加者 795名	活動組織の新規参加者 36名	漁業者、漁協、国、県、市が連携して取り組みを実施



干潟の保全活動

④ 密漁対策

漁業関係者や行政の連携した取組により、漁獲量が回復途上にある内水面や干潟の漁業資源について、さらなる回復を図るため、海上保安署と関係機関が連携・分担し、密漁行為の徹底した取り締まりを継続します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	密漁の取締り、周知活動 (アサリ等)	実施中	継続実施	海上保安署、漁業者、漁協、市が連携して取り組みを実施
継続	密漁の取締り、周知活動 (ヤマトシジミ、シラスウナギ)	実施中	継続実施	漁業者、漁協、市が連携して取り組みを実施



密漁を許さない

沿岸密漁の対策について

問い合わせ先
水産庁資源管理部管理調整課 沿岸・遊漁室
〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1 ☎ 03-3502-8476

罰則の強化

平成30年の漁業法改正において、大幅に罰則を強化しました。
 特定水産動植物の採捕禁止違反の罪、密漁品流通の罪（罰則は3年以下の拘禁刑又は3,000万円以下の罰金）を新設しました。
 また、無許可操業等の罪、漁業権侵害の罪などの罰則を引上げ、全体として罰則を強化しました。

特定水産動植物の採捕禁止違反の罪を新設

 ▶ 詳細は次のページ

【罰 則】 3年以下の拘禁刑 又は 3,000万円以下の罰金
 【対象行為】 許可、漁業権等に基づかず特定水産動植物を採捕

密漁品流通の罪を新設

 ▶ 詳細は5ページ

【罰 則】 3年以下の拘禁刑 又は 3,000万円以下の罰金
 【対象行為】 密漁した特定水産動植物又はその製品を、情を知って運搬、保管、取得、処分の媒介・あっせん

無許可操業等の罪について罰則を引上げ

許可を受けずに許可対象となる漁業（例：潜水器漁業、底びき網漁業等）を営んだ者に対して適用されます。
 【改 正 前】 3年以下の拘禁刑 又は 200万円以下の罰金
 【改 正 後】 3年以下の拘禁刑 又は 300万円以下の罰金

漁業権侵害の罪について罰則を引上げ

漁業権の対象となる水産動植物（例：サザエ、イセエビ等）を権限なく採捕した者に対して適用されます。
 【改 正 前】 20万円以下の罰金
 【改 正 後】 100万円以下の罰金

(出典：水産庁パンフレット「密漁を許さない～沿岸密漁の対策について～」)

⑤ 漁獲(漁業生産)の継続・効率化

漁協等の要望を踏まえ、アサリ漁業の継続や生産性の向上に向け、必要となる漁具等の導入について経費を支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	県、市の補助事業による生産効率化等に必要となる防除ネット等の漁具等の支援	アサリ 防除ネット 令和7年度 市・補助 予算額 35万円	継続実施	漁協、県、市が連携して取り組みを実施

⑥ カイヤドリウミグモの対応

アサリへの甚大な被害を及ぼすカイヤドリウミグモの増加防止に向け、漁業者、漁協、県と連携した発生状況の把握、寄生貝類の採取等必要な対策を継続します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	発生状況の把握と駆除等の継続	実施中	発生状況の把握と駆除の継続実施	漁業者、漁協、国、県、市が連携して取り組みを実施 水産多面的機能強化対策活動の活動継続

⑦ 吊リアサリ養殖業生産の安定化

木更津地区で行われている吊り(垂下式)アサリの養殖について、生産量の安定確保を図り、売上額が向上するよう支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	水産多面的機能強化対策活動による生産支援	令和6年度 売上額 480万円	売上額 700万円	漁業者、漁協、国、県、市が連携して取り組みを実施

⑧ カキ養殖業拡大への支援

牛込地区で行われているカキ養殖業について、フジツボ等の付着物除去作業の効率化や養殖技術の向上に向け、必要となる漁具・設備の導入等を支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	県、市の補助事業による施設・設備の導入支援	令和6年度 生産量 0.6t	生産量 6t	漁協、県、市が連携して取り組みを実施

⑨ 共同利用施設の整備・更新

ノリ養殖生産の効率化、生産量の増加に向け、必要となる共同利用施設の導入や老朽化が進む共同乾燥施設の更新について支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	国、県、市の補助事業による共同利用施設の導入支援	令和5年度 ノリ共同乾燥施設導入	生産能力向上のための施設の導入1件	漁協、国、県、市が連携して取り組みを実施
継続	県、市の補助事業による共同利用施設の更新支援	令和5年度 ノリ攪拌施設更新	生産能力向上のための施設の更新1件	漁協、県、市が連携して取り組みを実施

⑩ 高付加価値化

海水温上昇によるノリ生産環境の変化に対応するため、県が開発したノリの高水温耐性品種「ちばの輝き」、美しい黒色と味のよい高色調性品種 CTBFL-P241 の普及や、本市での生産に適した青混ぜノリの生産拡大に向け支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
新規	高水温耐性品種の普及、高色調性品種のブランド化	—	高水温耐性品種、高色調性品種の生産	漁業者、漁協、県と連携し、市による漁具の補助等で取り組みを実施
継続	青混ぜノリの安定生産	令和6年度 売上額 720万円	売上額 800万円	漁業者、漁協、市による漁具の補助等で取り組みを実施

⑪ 生産者の規模拡大支援

既存のノリ生産者の生産・経営規模の拡大に向け、生産規模拡大に必要となる漁具・設備の導入に要する経費を支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	県・市の補助事業によるノリ網、防除ネット等の漁具・設備導入の支援	実施中	継続実施	漁協、県、市が連携して取り組みを実施

⑫ 漁場の油濁監視に関する支援

市内2漁協の行うノリ漁場への油濁監視事業に要する経費に対し支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	油濁監視事業への補助	監視日数 110日	継続実施	漁協、県、市が連携して取り組みを実施 市内2漁協が継続中のノリ養殖期間(10月～3月)

⑬ 種苗放流に関する支援

水産物の資源量の回復に向け、「東京湾地域栽培漁業推進協議会」が実施するクルマエビ等の種苗放流や小櫃川漁協が行う鮎、鰻等の種苗放流に要する経費に対し支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	東京湾地域栽培漁業推進協議会の種苗放流への補助	令和6年度 放流 2回	継続実施 放流 2回	東京湾地域栽培漁業推進協議会、漁協、県、市が連携して取り組みを実施
継続	小櫃川漁協の種苗放流(鮎、鰻等)への補助	令和6年度 放流 (鮎1回、鰻 1回) 2回	継続実施 放流 (鮎1回、鰻 1回) 2回	漁協、県、市が連携して取り組みを実施

(2)担い手の確保

⑭ 新規就業者の確保に向けた取組の実施

ア)後継者対策

漁業者の家族の就業や、漁業世帯以外の本市在住の新規就業者の参入を推進するため、漁協と市が連携し、地区ごとに取組んでいる新規就業者の勧誘のための周知を行います。また、新規就業希望者が、アサリやノリなど本市の漁業生産を体験する機会を整備します。

イ)新規就業者への周知、作業環境の整備

新規就業に向けて作業内容を広く周知することや、働きやすい作業環境の整備について検討すること等により、新規就業者の確保に結びつけられるよう漁協と連携します。

ウ)水福連携

本市水産業の主力である二枚貝とノリの生産において、水福連携を推進するため、安全が確保でき、資格を必要としない陸上作業に係る連携について、漁業者、水産業関係者及びハローワーク、就労支援事業所等と検討を進めます。

水福連携において、具体的に想定される作業は次のとおりです。

【アサリ等】

陸揚げ後、作業場での、目視による死貝や割れ貝等の手作業による除去、選別

【カキ】

陸揚げ後、作業場での、手作業による殻に付着した異物の除去

【ノリ】

ノリ製品の包装、荷造り等の作業

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
新規	新規漁業就業者への SNS による周知	—	漁協による 通年周知 年間2名	漁協、市が連携して実施 年間2名(市内漁協各1名)の 新規就労者の 確保
新規	水産業における障がい者の参加	—	連携体制 の構築	漁協、ハローワーク、 就労支援事業所等、 市が連携して実施

⑮ ノリ養殖業の経営体の育成と後継者の育成

漁協自営方式や既存経営体の生産規模の拡大に向け、千葉県が推奨する新品種の導入や経営の拡大・効率化に必要となる漁具、設備の導入・更新にかかる費用の支援を行います。

現在、ノリ養殖が行われていない地区(久津間地区)も含め、ノリ養殖を維持するための新規就業者の確保、経営体や後継者の育成について推進し、漁具、設備の導入・更新にかかる費用を支援します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	既存経営体の支援の継続、新規就業者の確保、ノリ養殖に関した、他施策による総合支援	ノリ養殖業 経営体数 23件	ノリ養殖業 経営体数 23件	漁業者、漁協、 国、県、市が連 携して実施 経営体数の 維持



ノリ養殖場

(3) 漁場整備

⑩ 漁場の保全活動の推進

漁業者、漁協、住民が参加する水産多面的機能強化活動組織により実施されている漁場の耕うんや死貝の除去、流竹木の撤去、漂流ごみ収集を継続して推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2025年度)	備考
継続	水産多面的機能強化対策活動による干潟保全活動組織数の維持	令和7年度末 活動組織数 11グループ	活動組織数 12グループ	漁業者、漁協、 国、県、市が連 携して取り組み を実施



干潟に漂着する流木竹等の処分作業

⑪ 漁業者等が行う漁場環境改善の推進

令和6年度から、新木更津市漁協が中里の漁場で千葉県と行っている、コアマモの繁茂とアサリ稚貝の発生・生育の相関性の実証研究について検証し、アサリの漁獲量の増加を図ります。(「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた里海活用部会の取り組み。)

県の実証研究は令和8年度までとなり、令和9年度以降は効果の検証を行います。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	コアマモの繁茂、適正管理によるアサリ漁獲量の増加	令和6年度 漁獲量 1.58t	漁獲量 1.74t	漁業者、漁協、 市が連携して取 り組みを実施 コアマモの適正 管理による 中里の漁場での アサリ漁獲量増 加を図る

【2. 漁港の活性化(活用)】

(4) 漁港の維持管理

⑱ 牛込・金田(中島地区・瓜倉地区)の漁港施設の維持管理

市の管理する牛込、金田(中島地区、瓜倉地区)漁港について、安全、安定した漁業のため、本市策定の【木更津市機能保全計画】により、適切に維持管理します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	日常点検、管理、緊急点検、補修	実施中	継続実施	市による維持管理 緊急点検：荒天時、高潮、津波警報等発令時
継続	機能保全計画に基づく点検	実施中 (1回)	継続実施 (2回)	市による維持管理

⑲ 牛込・金田(中島地区・瓜倉地区)の漁港航路の維持管理

市の管理する牛込、金田(中島地区、瓜倉地区)漁港について、安全、安定した漁業生産のため、適宜浚渫を行います。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	日常点検、管理、緊急点検	実施中	継続実施	市による維持管理 緊急点検：荒天時、高潮、津波警報等発令時
継続	浚渫等による航路、泊地の維持	実施中	3千㎡の定期浚渫	市による維持管理
継続	機能保全計画に基づく点検	実施中 (1回)	継続実施 (2回)	市による維持管理

⑳ 金田及び呑堀水門(外側)2水門の維持管理

漁港付近の漁業者が多数居住する周辺既存集落を、高潮等から守るために必要な市の管理する金田及び呑堀水門(外側)2水門を適切に維持管理します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	緊急点検、管理業務受託者による日常管理、点検、電気設備等の動作に関する点検の実施	実施中	継続	市(業務委託受託者含む)による維持管理 緊急点検：荒天時、高潮、津波警報等発令時

⑳ 市の管理する海岸保全区域内施設内防波堤の維持管理

漁港付近の漁業者が多数居住する周辺既存集落を高潮等から守るために、市の管理する海岸保全区域内施設の防波堤を、本市策定の【木更津市海岸保全施設長寿命化計画】により、適切に維持管理します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	防波堤施設に関する、緊急点検、補修	実施中	継続	市による維持管理 緊急点検：荒天時、高潮、津波警報等発令時
継続	海岸保全施設長寿命化計画に基づく点検	実施中 (2回)	継続実施 (3回)	市による維持管理

(5) 漁港機能の改善強化

㉑ 堤防の保護、漁場環境の改善のための鉄鋼副産物の活用

牛込漁港内の堤防の保護のため市が行う漁港の捨石工事において、鉄鋼副産物を使用することにより、海藻等の生育に必要な鉄分を海中に溶出させ、漁場環境の改善を図ります。(「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた里海活用部会の取り組み。)

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	市による捨石工事の実施	工事実施 L=23.7m	工事完成 残延長 L=115m	総延長 L=325m 令和7年度時点 残延長 L=115m

(6) 海業に向けた環境整備

③ 漁港施設等の効率的な活用の推進

市管理の漁港施設、漁協の管理する漁港施設、船溜、潮干狩り場等について、立地やアクセス性、漁業者数、漁業種類等各漁港の特性を踏まえ、漁船の停泊・水揚げ機能の集約化や、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に基づき創設された漁港施設等活用推進事業の導入、潮干狩り、海上交通の拠点としての有効活用について、市と漁協が連携し、推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
新規	市内漁港施設等を連携し、有効活用する計画の策定	—	計画策定	漁協、市が連携して実施
継続	施設の使用方法についての検討、支援	潮干狩り施設等の施設改善	新規事業3件	漁協、市が連携して実施
継続	潮干狩り入込客数回復のための漁協への支援、協力	14.7万人	22.4万人	漁協、市が連携して実施

牛込漁港



金田漁港瓜倉地区



金田漁港中島地区



(整備例)

保管・調整機能	直販用のカキや吊リアサリの保管施設や選別・梱包の設備
水産物直売	鮮魚、貝類等の直売機能の整備
海上交通	水上バスやプレジャーボートの受入れ可能な航路、施設の整備

【3. 水産物の販路及び消費の拡大】

(7) 地産地消の推進

㊸ 市内産水産物の市内への流通

市内に流通していない市内産水産物について、漁業者、漁協、市場関係者等と連携し流通を実現し、水産物の地産地消を推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
新規	木更津魚市場で、市内産水産物の取扱いの実証販売の実施	—	市内 2漁協 の参加	漁業者、市場関係者、市が連携して推進

㊹ 学校給食への市内産水産物の活用の推進

本市水産業に対する理解を促進するため、市内産のノリの学校給食における提供を継続します。また、アサリや、商品化を検討している未利用魚、低利用魚(クロダイ等)の他の漁獲物についても、学校給食における活用に向けて、漁協等と連携し、推進します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	学校給食における市内産水産物の活用	実施 1件 (ノリ)	端切れノリ使用の継続、ノリ以外の漁獲物 新規2件	漁業者、漁協、市場関係者、市が連携して推進 アサリ、クロダイ等

(8) 市内産水産物のブランド化及び観光漁業

㉔ 市内産水産物の価値の周知

吊りアサリ、月夜牡蠣といった、本市の漁業者が生産・販売する希少性の高い水産物について、販売促進とブランド力の向上に向けた取り組みを支援するとともに、漁協と共同で新たな水産物のブランド化を実施します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	漁協と共同で新たな水産物のブランド化を実施する	月夜牡蠣の販売	新規ブランド化1件	漁業者、漁協、市が連携して推進

㉕ コアマモの繁茂する漁場の周知

温室効果ガス削減に貢献するコアマモと共にアサリが育つ、新木更津市漁協の中里地先の漁場について継続して周知します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続	漁場環境の周知	1件 木更津地区	継続周知	漁業者、漁協、県、市が連携して推進

㉖ 観光漁業の推進・支援

本市で展開されている観光漁業(潮干狩り、すだて遊び)やノリの生産等、木更津市を対外的にイメージするものを【木更津クオリティ】として提供すべく、市が漁協と連携して認知度向上、周知を図り利用者を増やす取り組みを実施します。

区分	取組	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	備考
継続・新規	潮干狩り、すだて遊び、ノリ養殖の認知度向上	潮干狩り 海苔すき すだての 各体験の 募集実施	潮干狩り すだて遊び ノリ養殖を 【木更津 クオリティ】 として周知	漁協、市が連携して推進

第6章 計画の推進

1. 計画推進における各主体の役割

本市の水産業を振興していくために、市民、漁業者、漁協、市等、多様な主体の理解と協力・連携が重要となります。各主体に期待される役割は次のとおりです。

(1) 市民

干潟、河川にかかわる市内の水産業への関心を持ち、地産地消、潮干狩り等の体験、干潟や河川の保全活動等、より多くの人々が参加できる形で、きさらづの海や川の恵みを守り育てる活動への参加が期待されます。

(2) 漁業者

漁業の技術と伝統を次の世代へ引き継ぎ、新鮮で安心安全な水産物を安定的に消費者に供給するとともに、海や川の資源と環境を守り育てる役割が期待されます。

(3) 漁協

水産資源の適切な管理、利用、漁業後継者の確保等、市内水産業をけん引し、漁業収入の確保を通じて持続的な水産業の発展を図る役割が期待されます。

また、漁業者と市民との交流機会を提供し、漁業の理解促進を推進する役割が期待されます。

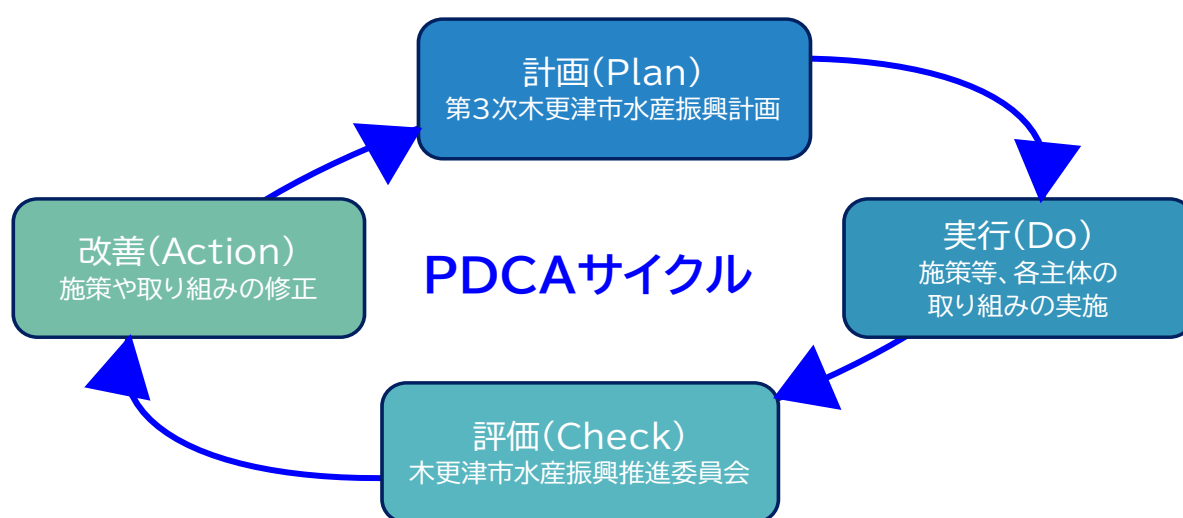
(4) 市

市は、国、県、試験研究機関等の関係機関と連携して、漁協を支援し、必要な施策の実施により水産業の健全な発展に努めます。

2. 計画の進行管理

第3次計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルによる進行管理の体制を構築し、評価については附属機関である「木更津市水産振興推進委員会」が行います。

また、進行管理にあたっては、各年度における事業の具体的な計画として、アクションプランを別途策定し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。



第4章 木更津市水産業振興の目標で定めた、4つの目標値の達成状況については、以下の方法により把握し、結果を検証します。

目標値	把握方法
• 乾ノリ生産量	• 各漁協の業務報告書より把握
• アサリ漁獲量	• 各漁協の業務報告書より把握
• 後継者を確保しているノリ養殖業の経営体数	• ノリ養殖業の経営体への調査
• 潮干狩り入込客数	• 各漁協の業務報告書より把握

資料編

1. 委員会開催日

策定の経過

木更津市水産振興推進委員会の設置

検討状況

開催回	開催日	開催場所
第1回	令和7年10月3日(金)	木更津市中央公民館第4会議室
第2回	令和7年10月27日(月)	木更津市役所 8階 防災室・会議室
第3回	令和7年12月4日(木)	書面決議による開催
第4回	令和8年3月11日(水)	書面決議による開催

パブリックコメント

令和7年12月19日(金)～令和8年1月17日(土)

2. 委員名簿

木更津市水産振興推進委員会委員名簿

番号	委員区分	役職名	氏名	備考
1	学識経験者	東京海洋大学 海の研究戦略マネジメント機構 客員教授	鳥羽 光晴	委員長
2	関係団体を 代表する者	新木更津市漁業協同組合 代表理事組合長 江川地区代表	江野澤 均	副委員長
3		新木更津市漁業協同組合 理事 牛込地区代表	堤野 利明	
4		新木更津市漁業協同組合 理事 久津間地区代表	飯塚 一男	
5		新木更津市漁業協同組合 副組合長 理事 木更津地区代表	渡邊 浩	
6		金田漁業協同組合 代表理事組合長	高橋 敏夫	
7		小櫃川漁業協同組合 代表理事組合長	粕谷 清	
8		千葉県漁業協同組合連合会 指導部長	斉藤 伸啓	
9		指導漁業士	山口 雄也	
10		指導漁業士	齊藤 正臣	
11		青年漁業士	齋藤 隼人	
12		株式会社 木更津魚市場 鮮魚部長	鶴岡 英明	
13		関係行政 機関の職員	千葉県農林水産部水産局水産課企画指導室長	赤羽 徹
14	千葉県水産総合研究センター 東京湾漁業研究所 所長		速水 啓介	

3. 用語集

あ行

アイゴ（あいご）

スズキ目アイゴ科の海水魚。青森県以南の岩礁域や藻場に分布し、体長は約25～30cm、褐色で白い小斑点がある。雑食性で海藻を好む。

ICT（アイシーティー）

Information and Communications Technology：情報通信技術のこと。

アオサ（あおさ）

アオサ属に含まれる海藻をさす総称。緑色。

アカエイ（あかえい）

トビエイ目アカエイ科の全長1m以上、体重100kgになる大型のエイ。長い尾の付け根にはノコギリ状の大きなとげがあり、毒がある。生殖期に浅瀬の砂地に集まる。雑食性で、アサリを含む二枚貝も捕食する。

赤潮（あかしお）

植物プランクトンが大量発生し海水の色が変わる現象で、海域の富栄養化と関連するとされる。大量発生した植物プランクトンが消費、分解される過程で海中の酸素が大量に消費されて魚介類が斃死する。プランクトンの種類により、魚介類のえらに付着し、斃死を引き起こすと考えられている。

入込客数（いりこみきゃくすう）

観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者の総数。

浮き流し式（うきながししき）

ノリ網を浮きの付いたロープで支え、ロープをアンカーで海底に固定するノリ養殖の方法。

海業（うみぎょう）

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業。国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される。

栄養塩類（えいようえんるい）

生物が生息に必要として取り込み、利用する諸物質のこと。ノリ等の海藻類やプランクトンの増殖においては、窒素やリンが特に重要となる。

SNS（えすえぬえす）

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。友だち等と、文章や写真、動画等で自分を表現しコミュニケーションする、サービスのこと。

か行

温室効果ガス（おんしつこうかがす）

太陽光により暖められた地表からの熱が宇宙空間へ放射する過程で、大気はその熱の一部を吸収することを温室効果と言い、大気中の熱を吸収する性質を持つガスを温室効果ガス（Greenhouse Gas）」と呼ぶ。温室効果により、海水温及び海水面が上昇し、海洋生態系への影響、魚種の交替、風水害の多発激甚化等の影響が懸念されている。

カーボンニュートラル（かーぼんにゅーとらる）

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

海岸保全区域（かいがんほぜんくいき）

海岸法に基づき、県知事が指定する区域。海岸を海水等による被害から防護するため、海岸保全施設の設置等で管理を行う。

海底耕うん（かいていこううん）

漁業等においての迷惑生物の除去を目的とし、耕うん機、トラクター、水流噴射漁具等の機械により海底を掘り返すこと。

カイヤドリウミグモ（かいやどりうみぐも）

アサリ等の二枚貝に寄生する海洋性の寄生生物。寄生されたアサリの斃死の原因になる。

観光漁業（かんこうぎょぎょう）

観光と漁業を結びつけ、漁業体験等で観光客を誘致し、地域の振興に役立てようとする事業。

共同漁業権（きょうどうぎょぎょうけん）

一定の水域を共同で利用して、漁業を排他的に営む権利のこと。

漁協直営方式（ぎょきょうちよくえいほうしき）

漁協が主体となって、漁業者である組合員の労働力を利用する等により、アサリ漁業やノリの養殖業等の漁場の利用に関する事業を行うこと。

区画漁業権（くかくぎょぎょうけん）

公共水面の一部を用いて、養殖業を排他的に営む権利のこと。

クルマエビ（くるまえび）

エビ目（十脚目）クルマエビ科の甲殻類。縞模様が特徴で、体長約15～25cm、水深100mまでの砂泥域に生息する。食用にされるえび。

クロダイ（くろだい）

スズキ目タイ科の魚。北海道以南の岩礁域や藻場、河口域などに幅広く分布する。体長は最大で60cm、暗灰色で腹側は銀白色。雑食性で、貝類や海藻類も食べる。

さ行

コアマモ（こあまも）

全国に分布する多年生の海草で、葉は幅2~3cm、長さ10~30cmで小型。遠浅の浜の低潮線付近に生息する。干潟でも群落をつくり、他の海草同様にアマモ場を形成する。

小型底びき網（こがたそこびきあみ）

網を海底に接して引く底びき網のうち、沿岸海域で行われる小型のもの。

腰まき漁（こしまきりょう）

人が海中に立って、棒の先につめとかごの付いた漁具で、砂の中のアサリ等の貝類を掘り取る漁法。

支柱式（しちゅうしき）

ノリ網を支柱に張って海底に固定するノリ養殖の方法。

種苗放流（しゅびょうほうりゅう）

水産資源を増加、回復させるため、人工的に増殖、育成した魚貝類等の卵や幼生等を海や河川等に放流すること。

浚渫（しゅんせつ）

海底の土砂を取り除くこと。漁業では、悪化した底質の改善、航路確保の目的で行われる。

食害（しょくがい）

野生生物が漁獲物を捕食することにより漁業・養殖業が受ける被害。

植食性魚種（しょくしょくせいぎょしゅ）

海藻等を含む植物が摂食対象の魚種。

シラスウナギ（しらすうなぎ）

ウナギの稚魚。ニホンウナギの場合は、マリアナ諸島西方海域の深海で産卵、孵化すると言われ、幼生が黒潮に乗って日本沿岸の河口周辺海域に到達するとシラスウナギに変態し、河川を遡上する。養殖では、シラスウナギを河川で捕獲し、養殖場で育成する。

水産エコラベル（すいさんえこらべる）

生態系や資源の保全等の持続可能な方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が水産物に貼られたラベルを見て選択的に購入できる取組。国連食糧農業機関水産委員会のガイドラインに沿って認証制度を設けた各種の認証機関があり、それぞれの認証機関ごとに水産エコラベルがある。

水産多面的機能強化対策活動事業（すいさんためんてききのうきょうかたいさくかつどうじぎょう）

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の強化に資する地域の活動を支援する水産庁の事業。

スズガモ（すずがも）

カモ目カモ科の水鳥。冬鳥として渡来し内湾等に生息する中型のカモ。雑食性で、水底の貝類も捕食する。

た行

地域循環共生圏（ちいきじゅんかんきょうせいけん）

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方。

ツメタガイ（つめたがい）

タマキビガイ目タマガイ科の巻貝。大きさは約5～9cm。干潟から水深50mまでの砂泥に生息し、アサリを含む二枚貝を捕食する。

な行

渚泊（なぎさはく）

地域の所得向上と関係人口の創出を図るため、農山漁村に宿泊し、地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことを農泊と言い、特に漁村地域におけるものを「渚泊」と呼ぶ。

ノリ養殖業経営体（のりようしょくぎょうけいえいたい）

ノリ養殖業を行う漁業者等の経営体のこと。

は行

貧酸素水塊（ひんさんそすいかい）

海洋で魚介類の生存に適さないほど水中の溶存酸素量が極端に不足している比較的孤立した水塊。底層で微生物がプランクトンの死がい等を分解して酸素を消費すること等により発生する。溶存酸素量が不足すると、海中生物の生育が阻害される。

覆砂（ふくさ）

干潟において、悪化した底質の改善の方法として、資源回復を目指す生物の生息に適した粒径の砂を散布し、底質を改良すること

ブルーカーボン（ぶるーかーぼん）

海洋生態系が吸収・貯留する二酸化炭素由来の炭素のこと。二酸化炭素が海洋生態系に貯留されることで、温室効果ガスの削減が期待される。

プレジャーボート（ぶれじゃーぼーと）

一般に遊覧用、娯楽用、競争用の総トン数20トン未満程度の小型滑走艇のこと。

斃死（へいし）

魚類や貝類がある程度の規模で突然死ぬこと。

防魚ネット／防除ネット（ぼうぎょねつと／ぼうじょねつと）

アサリ、ノリなど水産資源を捕食動物から守るため、海中に設置する侵入防止網（ネット）。

や行

ヤマトシジミ（やまとしじみ）

河口や汽水域に生息するシジミ科の二枚貝で、大きさは3～4 cm、貝の表面は黒く光沢が強い。「シジミ」として広く流通している。

油濁監視事業（ゆだくかんしじぎょう）

ノリ養殖を行っている漁場に、油が流出することによる漁業被害を未然に防止するため、ノリ養殖時期に船で漁場を監視する事業。

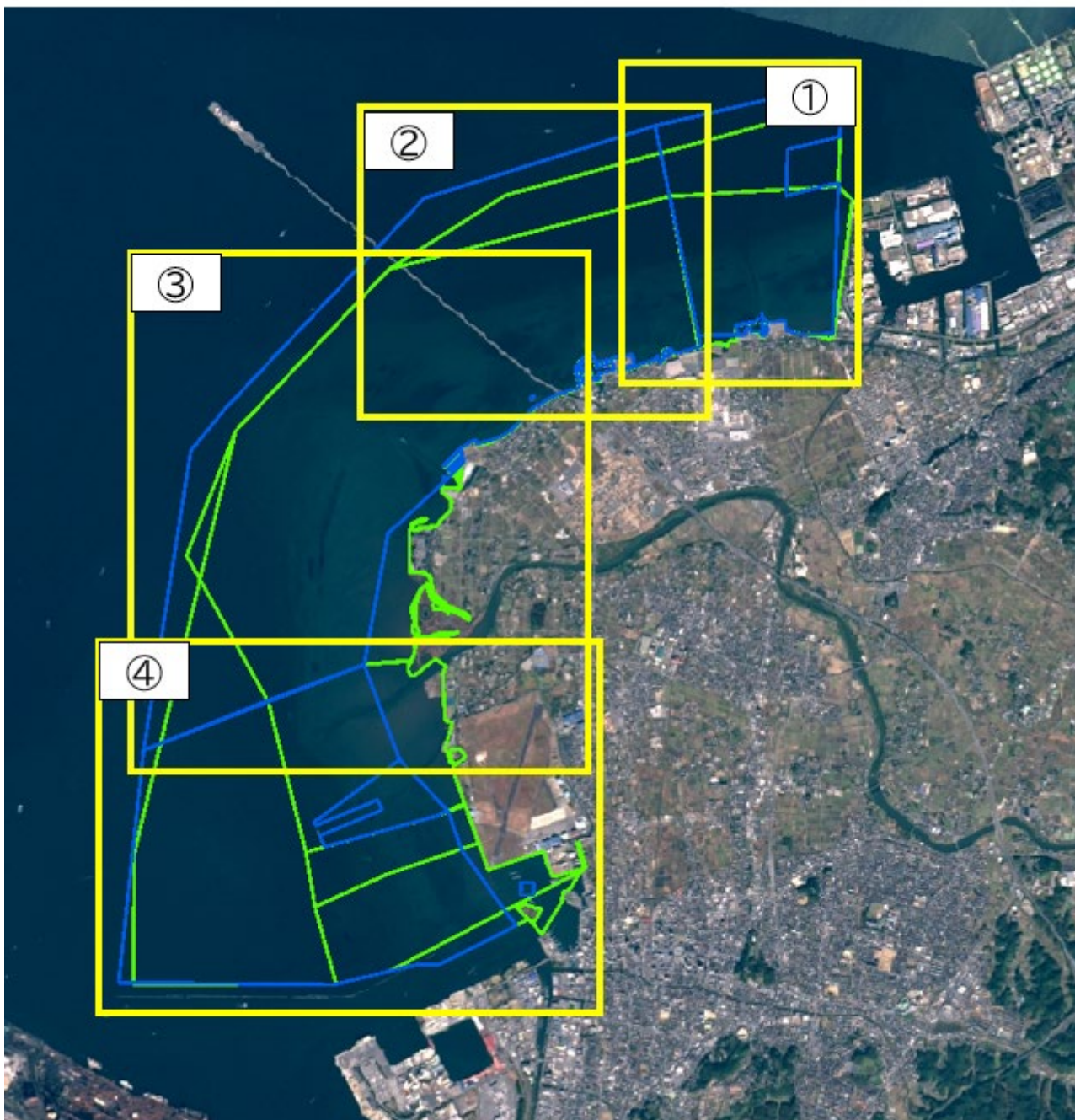
ら行

陸上養殖施設（りくじょうようしょくしせつ）

陸上において水産動植物の養殖生産をする施設。

4. 新木更津市漁業協同組合、金田漁業協同組合の漁業権

全体図



(出典:海洋状況表示システム(内閣府総合海洋政策推進事務局)を加工)

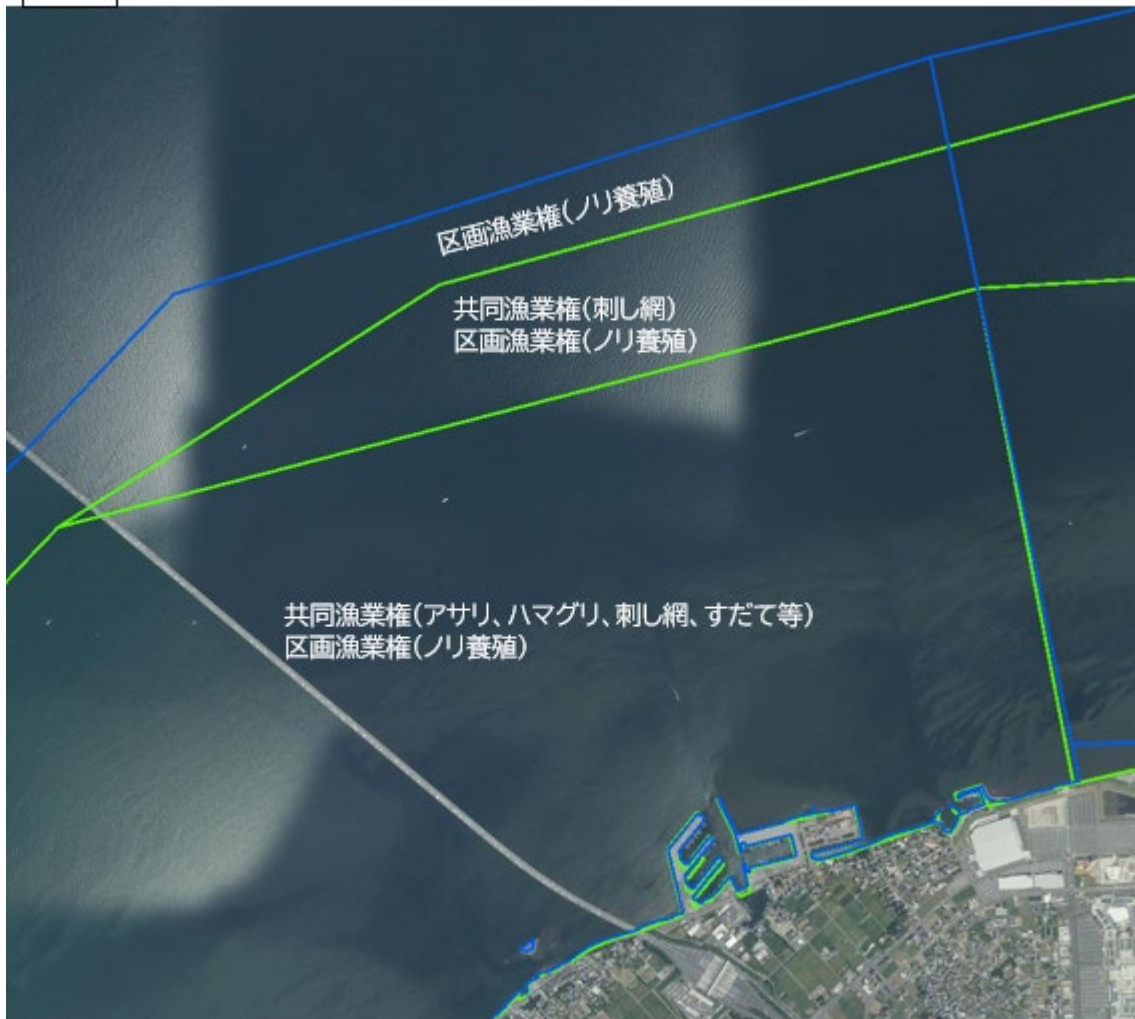
- ① 新木更津市漁業協同組合 (牛込漁港 牛込地区)
- ② 金田漁業協同組合 (金田漁港(中島地区) アクアライン北側)
- ③ 金田漁業協同組合 (金田漁港(瓜倉地区) アクアライン南側)
- ④ 新木更津市漁業協同組合 (久津間地区、江川地区、木更津地区)

①



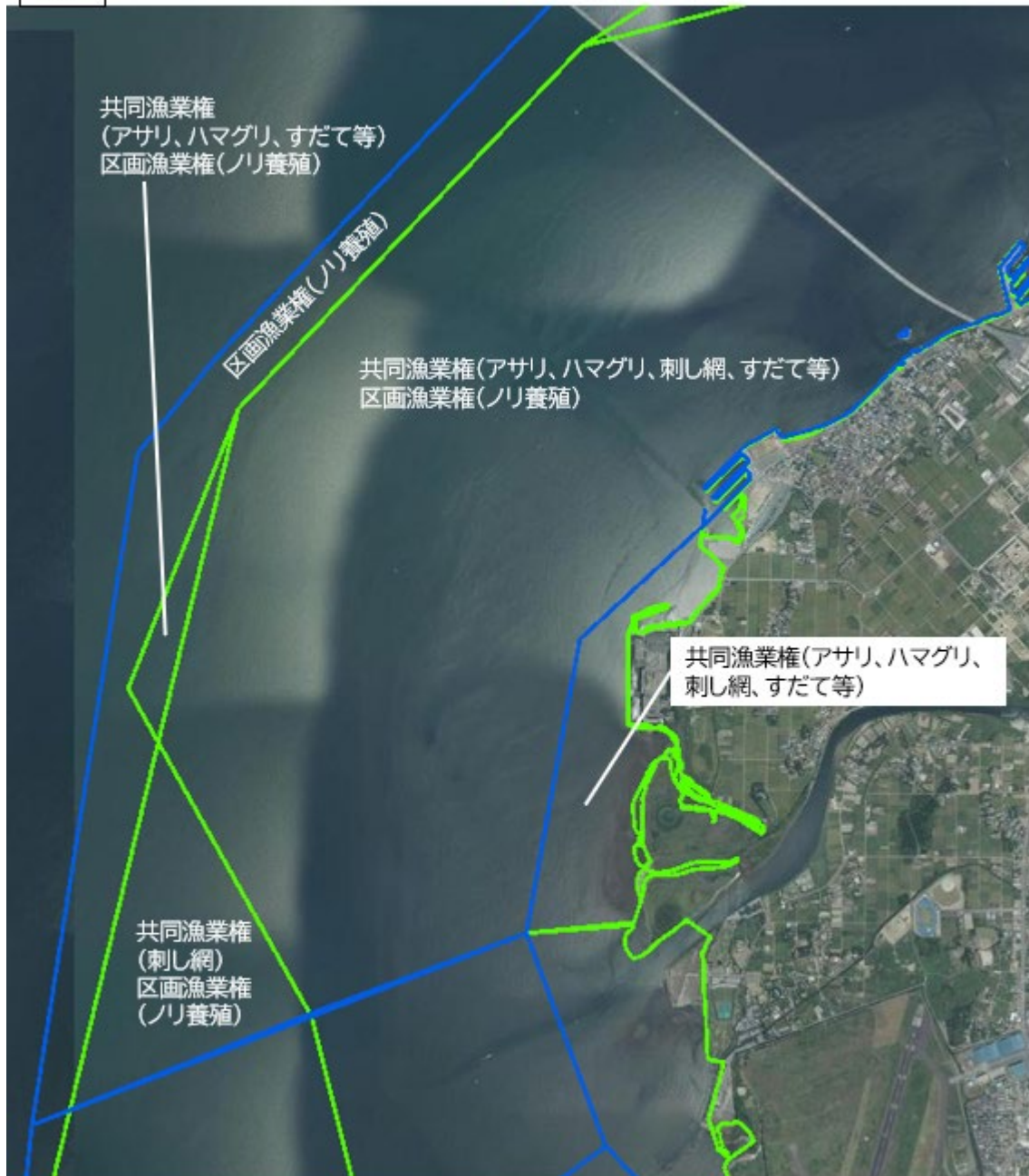
(出典:海洋状況表示システム(内閣府総合海洋政策推進事務局)を加工)

②



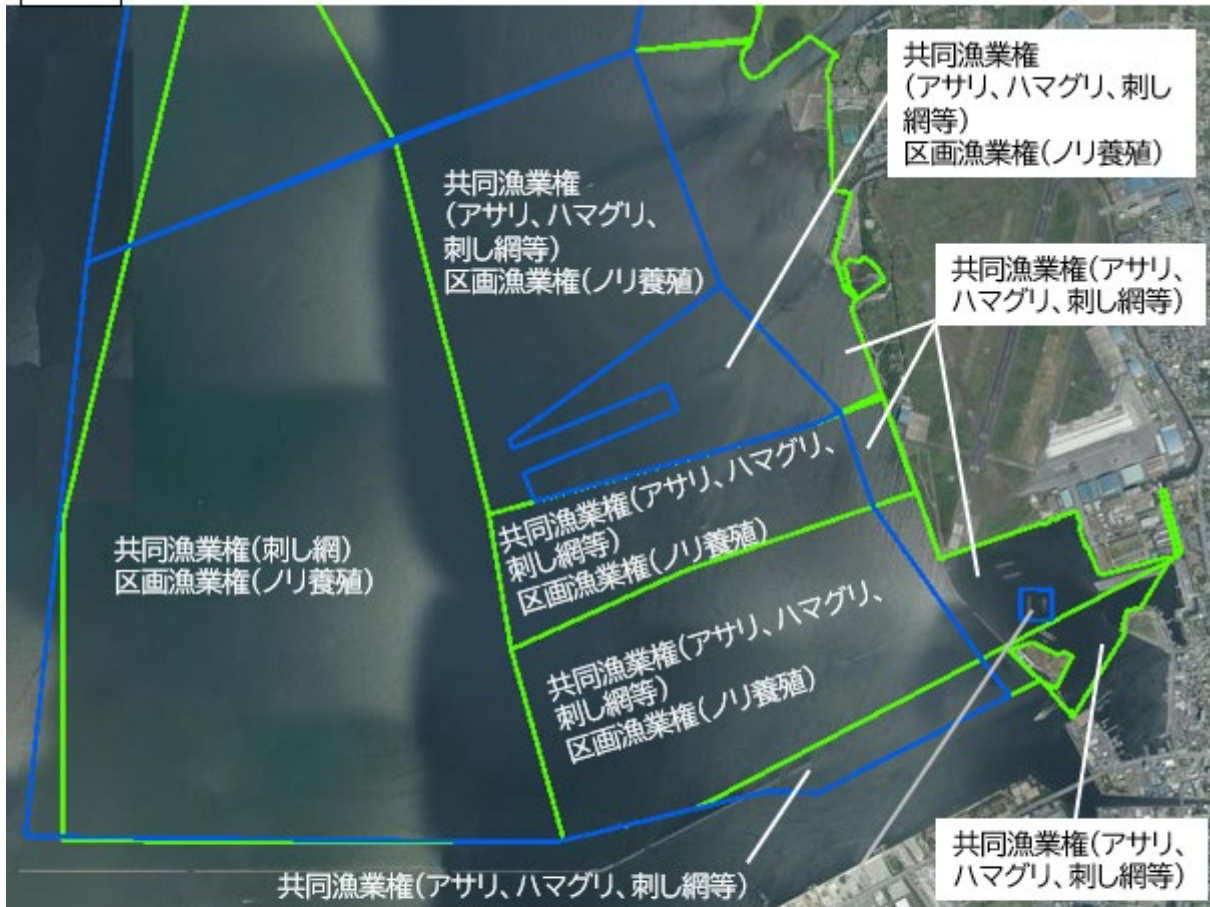
(出典:海洋状況表示システム(内閣府総合海洋政策推進事務局)を加工)

③



(出典:海洋状況表示システム(内閣府総合海洋政策推進事務局)を加工)

④



(出典：海洋状況表示システム(内閣府総合海洋政策推進事務局)を加工)

第3次木更津市水産振興計画

令和8年3月

発行 木更津市経済部農林水産課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号

(TEL 0438-23-8454 FAX 0438-23-0075)